

東日本大震災復興構想会議検討部会（第3回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年4月29日（金）13:00～16:00

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池 田 昌 弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

今 村 文 彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授

植 田 和 弘 京都大学大学院経済学研究科教授

玄 田 有 史 東京大学社会科学研究所教授

河 野 龍 太 郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西 郷 真 理 子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

荘 林 幹 太 郎 学習院女子大学教授

白 波 瀬 佐 和 子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神 成 淳 司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹 村 真 一 京都造形芸術大学教授

團 野 久 茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広 田 純 一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻 谷 浩 介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：仙 谷 由 人 内閣官房副長官

福 山 哲 郎 内閣官房副長官

瀧 野 欣 彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 専門委員からの発表(第2回)及び討議

- ・ 佐々木 専門委員
- ・ 竹 村 専門委員
- ・ 白波瀬 専門委員
- ・ 團 野 専門委員
- ・ 莊 林 専門委員
- ・ 神 成 専門委員
- ・ 馬 場 専門委員
- ・ 広 田 専門委員
- ・ 藻 谷 専門委員

(2) 全体討議

3. 閉会

<配布資料>

専門委員提出資料

○飯尾部会長 それでは、ただいまより「東日本大震災復興構想会議」の第3回の検討部会を開催いたします。

本日は休日にもかかわらず、引き続きでございますけれども、御参集いただきまして誠にありがとうございました。

本日は、前回に続きまして前回お話をいただいていた専門委員の方からどのような課題、論点があるのかということについて専門的な見地からまず問題提起をしていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回に引き続いて今日は議事次第について、是非今日は暑いこともございますから途中の休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、恐縮ですがけれども、9名の方から10分ずつということでよろしくお願いいたします。それから、そういう点で言うと議論を効率的に進めるために全体を4つくらいのグループに分けてできないかと考えておりますので、最初にお2人とかというふうに、お2人、お2人、3名、お2人くらいでやっていきたいと思っておりますので、その点はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、今村専門委員及び河野専門委員から前回の会議の後に追加意見をいただいております。これをどうしたものかと思っております。一応資料には入っておるわけですがけれども、せっかくでございますので、会議が終わってから一言コメントをいただいて共有したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、池田専門委員と西郷専門委員からは、前回の会議で御説明の資料を更新していただいたものをいただいております。それも資料にございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、お待たせいたしました。最初に佐々木専門委員と竹村専門委員、便宜で恐縮なのですが、お話の中身はいろいろだと思っておりますが、お2人からまずいただいて討論ということにしたいと思います。

では、佐々木専門委員からよろしくお願いいたします。

○佐々木専門委員

それでは、佐々木より、「複合的被害と創造的復興の一考察」という題目で4章構成にて発表させていただきます。本題に入る前に、この問題を捉えるに当たっては「未来の子どもたちのために」ということを念頭に置いて考えています。つまり、我々の世代のためだけでなく、将来の世代のために何をすべきか、という視点です。

まず第1章ですが、「地震／津波の多い国に生きること」ということをもう一度考え直す必要があると感じました。日本は、過去11年間でマグニチュード7以上の地震が17回あり、世界で一番多いのです。一方、人口密度は言うまでもなく、世界平均の7倍と高い。そうすると、この2つの変数を掛け合わせると、「地震の脅威」として一つの指標ができます。この「地震の脅威」において、日本はインド、中国、米国、ヨーロッパに比べ、非常に危険と言えます。従って、我々は人口集中した都市について、「分散化」することをまず考え

る必要があると思います。さらに、「分散化」した都市は「自律化」している必要があります。つまり、都市のレイヤー（層）として交通、医療、物資・食料などがありますが、これらが自律して機能していることが必要だと考えています。そして最後に、「協調化」も重要です。各レイヤーで自律した都市が相互に協調していて、いざという時には、お互いに助けあう仕組みが必要だということです。

例えば、環境・エネルギーのレイヤーにおいては今、現在 50Hz、60Hz の問題があり、「協調化」が完全には実現できていません。こういうことは近い将来に解決していくべきことだと思います。また、医療レイヤーにおいては、既に様々な協力がされていますが、これもよりシステマティックにやるべきだと思います。

次に第2章では、この「分散化」、「自立化」、「協調化」の考え方を踏まえた上で、震災による複合的課題を考察するに当たり、日本には未解決の課題が多く残されていることを再度念頭に置いて頂きたいと思います。ここでは、9つの課題について簡単に紹介させていただきます。

まず、「財政危機」について、長期債務残高比率（対 GDP）が、財政危機といわれるギリシャ、ポルトガルなどと比較して高いことが挙げられます。次に、「ジャパンシンドローム」と言われる、生産年齢人口の減少が引き起こす負のスパイラル、つまり人口減少、経済低迷、そして収入減少、少子化、というメカニズムが起きています。次に「高齢化」の課題について、資料に書いてあるのはほんの一部でしかありませんが、都市圏の高齢化やコミュニティの希薄化など、多くの課題を包含しています。そして「ガラパゴス化」について、日本の産業は国内中心かつ技術中心であり、これ自体は素晴らしいことですが、反面、世界への事業展開不足から多くの分野でマーケットシェアを失っています。さらにそのスピードが近年増してきているように感じます。現在比較的優位性のある環境・エネルギー分野でも、このような展開が危惧されます。また、「低いエネルギー自給率」も課題であり、化石燃料依存と中東依存です。そして、これと関連しますが、「再生可能エネルギーの活用」も近年議論されている課題と言えます。次に、「低い食料自給率」について、これはそもそも、低い食料自給率が何故悪いかということがありますが、輸入依存することのリスクが問題であります。例えば、世界的に砂漠化等により農地面積が減少しており、農地争奪戦が起きています。加えて、残留農薬や BSE など家畜感染症による食料確保の困難化、干ばつによるロシアの小麦禁輸政策、オーストラリアの洪水の問題などが拍車をかけております。輸入依存のリスクだけでも、これだけ多くのことがあるということをもう一度認識する必要がありますかと思えます。次は「新型インフルエンザ対策」についてです。これは、強毒性の H5N1 は国立感染症研究所の 2008 年のシミュレーションです。対策する場合、しない場合に分けて分析していますが、いずれにしても完全な被害抑制は難しいと予想されています。また 2009 年に起きた弱毒性の H1N1 の変異においても、最近 12 種類の新たな変異が起きているという指摘があり、注意が必要です。ところで、世界においては H5N1 が発生したら全国民に対して 6 か月以内にワクチンを打つという方針が進められてい

ます。自国にそういう技術がない場合も、他国の輸入も組み合わせ、即座に提供するということが進められています。その点で、先進国の中には、全国民分の対策が完了している国がもう出ております。例えば、アメリカでは、ワクチン製造のための大規模工場の建設がされていると、ホームページにありました。この点、日本の状況をもう一度見直す必要があると思います。次に、今回の震災でも情報錯乱などを露呈しましたが、「政府・自治体のオンラインサービスの遅れ」が課題としてあると思います。例えば、オンラインサービスの世界ランキングで日本は 40 位くらいと言われております。この分野で先進的なアメリカも、昔は資料左側にあるように省庁縦割りのような非効率がありました。そこでオープンガバメント宣言がなされ、生データ公開などの効率化を図りました。スイスも同じように、昔は 26 州の非効率な連携などがあり、その後救急医療プロセスを統合して軍隊、警察、病院などの機関が連携する、非常にいい仕組みができ上がりました。思い出すと、ハイチで地震発生があったかと思いますが、31 万人の方が亡くなりました。その際、世界 62 か国の医療機関の物資と情報がアメリカサンタバーバラの物流拠点に集まり、仕分け、発送して現地へ輸送するという優れた事例があったかと思いますが、最後に、「医療分野の体制・現場の不備」についてですが、日本共通の在宅医療問題や医師や看護師不足、そして東北特有に医療のアクセサビリティ不良というものがあります。以上のように、日本が従来から抱えていた課題についても、考えなくてはいけないという事をお話させていただきました。

続いて、第 3 章として、今の日本経済は危機的状況であるということを「電力不足」「サプライチェーンの崩壊」「風評による経済被害」の 3 つの視点でお話させていただきます。第 1 に、「電力不足」に関してですが、この問題は「供給」と「需要」という要素に分解して考える必要があります。

「供給」について、震災前に東京電力管内で 6,500 万 kW あった供給力が、私どもが 3 月 29 日に調査した段階では、地震直後に 3,100 万 kW まで落ちてしまいました。その後、短期の復旧策を講じ、750 万 kW 分の供給力を回復したといわれています。やや古いデータで恐縮ですが、4 月 3 日時点で把握できた情報に基づくと、12 月末までの短中期対策、来年の夏までの中期対策、さらに再来年の夏までの長期対策の計画があり、供給力はグラフの様に増強される予定です。そこから、柏崎・刈羽原子力発電所の定期検査や、気温が高くなる時期の火力発電所の効率低下などを考慮して、供給力の予想推移としてグラフにまとめてみました。ただし、これはあくまで私たちの一次分析であり、現在では予想供給力は若干上がっていると思います。

一方、「需要」については、過去 7 年の需要パターンの最大値、最小値、平均値をまとめてみました。猛暑の 2007 年、冷夏の 2009 年の電力需要を比較してみると、1,000 万 kW ほどの違いがあったようです。

そして、「供給」と「需要」のグラフを重ね合わせてみると、供給力不足による需給の逼迫が、今年の夏だけでなく、今年の冬、来年の夏、さらには 2013 年の夏まで長期化する可能

性があるということが示唆されます。仮に、来年、再来年まで電力不足が続くとしたら、企業が撤退し、産業が国外に流出する可能性もあります。加えて、日本に対する様々な評価が下がる事も懸念されます。この様に、「電力不足」が原因となり、日本経済は危機的な状況にあると言えるでしょう。

では、「電力対策」として何が考えられるかという点ですが、これも同様に「供給」と「需要」の視点でご説明したいと思います。

まず「供給」に関しては、先ほども申し上げたような再生可能エネルギーの導入が有効ではないでしょうか。具体的には、まず住宅用ソーラーの活用可能性があると思います。群馬県太田市の実例では、写真の様に、既に住宅用ソーラーが広く普及しています。但し、住宅用ソーラー導入に当たっては、「低い認知度」、「高いユニットコスト」、「電圧問題の発生」などが課題としてあり、その解決策も同時に検討する必要があります。また、大規模なメガソーラーの活用も考えられ、既にタイや鉄道高架橋を活用した導入事例が多くあります。しかしこれも同様に、導入における様々な課題があり、早期に解決していく必要があると思います。

次に「需要」については、これを如何に減らしていくかという観点で、節電／省エネの具体的方法を検討してみました。まず、電力需要の構成要素を「オフィス」、「家庭」、「工場」と3つに分けて考えます。「家庭」については、夏のピーク時における電力需要の約半分はエアコンによると言われていますが、例えば10年前のエアコンを新型の省エネ製品に買い替えることで、約40%の省エネ効果があるようです。このような家電買い替え等、家1軒の省エネを丸ごと行くと、年間の電気使用量が約半分になると期待されています。また、こういった取組を促進する意味で国民運動の啓発が有効ですが、その良い事例としてクールビズに代表される「チーム・マイナス6%」があります。現在、3万5,000社の企業が参加するまでに成長した、この国民運動の成功要因が活かせるのではと考えています。次いで、「オフィス」について、電力需要内訳をみると、やはり空調関連が多く、それ以外では照明、コンセントの類となっています。省エネの施策としてインバータ導入や運用改善による省エネ、ピークカット施策としてビルエネルギー管理システム導入や運用改善などが挙げられます。具体的事例を紹介させていただきますと、まずヒューレットパッカートのサーバー消費電力削減案として、冷却、CPU/メモリ、AC/DC変換などがありますが、こういったきめ細やかな部分まで考えていく必要があると思います。また、東京電力管内にはパソコンが2,455万台あると言われており、これらの省エネ設定を施すことで33万kWほどの省エネ効果が試算されています。最後に「工場」では、自動車工業会から複数の業界・企業で輪番休日をとると、約15%のピーク電力削減効果が期待できるとの提案がなされています。

第2に、「サプライチェーンの崩壊」による影響です。サプライチェーン復旧に向けた様々な努力が既になされていると聞きますが、ジャスト・イン・タイム制のために二次サプライヤもしくは三次サプライヤから操業停止が連鎖し、影響が拡大してしまったようです。

実際に自動車業界では、直接的な被災地以外でも多くの工場が操業停止せざるを得ない状況となっております。他にも、スマートフォン構成部品を生産する工場の多くが被災し、生産への影響が懸念されています。

第3に、「風評による経済被害」について、比較的被害が少ない関東でも、被災地の状況を踏まえ、祭りや花火大会の開催自粛を決定するなどの影響がでています。また、海外から見ると、「日本、東北は同様に危険」と見えている事が、日本製品に対するコメントなどから見てとれると思います。訪日旅行者の減少についても、風評被害が原因と考えられますが、実際に3月の訪日外国人は大幅に減少するなど大きな影響が出ています。このメカニズムについて考察すると、不十分な情報開示が原因となり、国内メディアの過度な演出、海外メディアの憶測・推測・誤認識、外国政府のリスク回避のための過度な規制を生じ、それらの結果として風評被害が起きていると考えられます。この対策として、こういう時にこそ、ポジティブなメッセージを発信する必要があると思います。例えば、地震発生時に走行中だった27本の列車を脱線せずに停止した、東北新幹線の高い技術力などは、積極的に報道していくべきではないかと思います。

このような、日本経済の危機的状況については、直接的に復旧・復興に関係ない部分ではありますが、飯尾部会長が仰られた通り、複合的課題として目を背ける訳にはいかない大事な観点だと思っております。

それでは最後の第4章ですが、「復旧・復興に向けて考えるべきこと」として、「仮設住宅」、「医療」、「金融」、「雇用」、「農業」、「水産業」、「製造業」、「観光業」という8つの切り口で、説明させていただきます。

1つ目は「仮設住宅」についてです。阪神淡路大震災の経験から、仮設住宅に中高年が入居しコミュニティから孤立すると、独居死が多発する恐れがあります。阪神淡路大震災後からの数年間での兵庫県の仮設住宅による独居者の死亡者数を見たときに、半数は男性の50歳、60歳代の男性で、多くは無職又はパート労働者の方で、閉じこもりや対人関係の断絶により、引き起こされたものと考えられます。実際には、コミュニティ配慮型の仮設住宅は検討されているかと思いますが、改めてこういうことを考慮すべきだという事を述べさせていただきたいと思います。コミュニティ配慮型の仮設住宅として、談話室や仮店舗や集会所等の配置に工夫を施すのが良いと提案される方々もおられます。更に他にもITを使ってコミュニティを形成し、一体感を醸成するという様な事も考えられると思います。

2つ目は「医療」についてです。先ほど申したように、日本共通、そして東北固有の問題があるかと思っています。更に今回被災した3県の医療被害状況を見ると、病床の使用不能、病院の診療制限、医院の診療休止など、様々な医療機能被害が課題としてあったかと思いますが、これらの課題に対して考えていくべき事として、最低限の医療機能の復旧がありますが、同時に新しい医療体制を設計し必要な機能を構築していく事などが提案できるのではないかと考えています。

3つ目は「金融」についてです。震災被害で発生する資金需要について考えてみました。

企業の被害状況を見ると調査対象の6割を超える企業が震災で何らかの被害を受けており、建物破損、設備被害などに対する基礎的な事業復旧だけでも多額の費用が必要になると想定されています。また、建築物被害は約14万戸にのぼり、大きな財政支援が必要となると考えられます。さらに東北3県における避難者数は合計約10.9万人であり、拠点や物資の提供とあわせて、生活支援金の提供も必要となることが予想されています。必要な支援資金を被災地に供給するにあたり、資金供給がどこで滞るのか、少し整理してみました。素人の仮説ではありますが、何が課題なのか、どこにボトルネックがあるのかを議論する叩き台にでもなればよいと思っています。

4つ目は「雇用」についてです。最近のNHKスペシャルで、産業、雇用の回復について、被災地の80%において、「全くめどたたず」、又は「ほとんどめどたたず」の状態にあると放送されていました。被災地沿岸部で雇用基盤となる農業、水産業が、津波により被害を受けてしまい、雇用基盤が消失してしまっている状況にあり、仮設住宅やがれき処理など、「くらし」の立ち上げに同期した雇用提供を考えていく必要があると考えられます。5つ目は「農業」についてです。コメの例でいえば、従来からある課題が幾つかあると思います。困難な生産調整、コメの生産者の減少、耕作放棄地の増加、過剰作付の活用不足、流通マージンの高さ、主食用米の消費量減少、ミニマムアクセス米の輸入、少ない輸出量など、様々な問題がありました。これらの課題が、生産者、流通、消費などのプレイヤーごとに見た時に、どこで発生しているかをまとめてみました。また、コメと同様に、野菜に関する従来からある課題についてですが、労働力の減少、作付面積の減少、加工・業務用への未対応、大量の規格外品、大量廃棄、野菜消費量の減少、輸入野菜の流入などがあると思います。東北のコメ・野菜の生産量は日本の食を支えており、重要な生産拠点であることは皆様ご承知かと思います。その重要な生産拠点が震災により大きな被害を受けており、岩手・宮城・茨城3県だけでも、8,300億円超の被害が発生しているといわれています。農業における様々な課題に対する解決を考えるにあたり、従来からの課題は何か、震災による課題は何か、それらを並べて整理した上で、どの様な解決策が考えられるかという事をここに記してみました。あくまでも私どもの一案であり、農林水産省等の専門家の方々や地元の方々が考えれば、もっと良いアイデアが出てくるものと考えられますが、いずれにせよ解決策を考えるにあたっては、従前の課題は何なのか、そして震災による課題は何なのかという事を整理し、複合的な視点をもちながら考えていく必要があると思います。

6つ目は「水産業」についてです。これも従来からの課題をまず見ると、漁業就業者の減少、漁船の高齢化、漁獲規制、魚介類の乱獲、藻場・干潟の減少、規格外品の廃棄、魚アラの回収不足、安価な輸入品などが挙げられると思います。これについても、どのプレイヤーで、どういうメカニズムで、従来からの課題は何があるのかという事を1次分析し、まとめております。そして、今回の震災での課題として、漁船・漁港の壊滅的な被害などがあります。これらの課題に対して、どの様な解決策が考えられるのか。短期的、中期的、

長期的に考えられることを整理しております。例として、既に提唱されている事ではありますが、漁港水産加工の集約化があげられます。高知県での取組ですが、対象作業時間の50%削減だとか、生産単価を8%向上させる事に成功している例もあります。その他、マリンコンビナートや高台移転、高層化、市場/水産加工のショーケース化による集客力の向上などがあげられます。あくまで一案ですがこのようなアイデアもあるかと思います。

7つ目は「製造業」についてです。東北地方に事業所をおく進出企業1万3,553社のうち4,468社を製造業が占め、特に自動車、半導体が多いといわれています。東北は自動車や半導体といった日本の代表産業が集積されている重要な地域と言えます。自動車産業への被害状況ですが、この3月は昨年度同期比で見ても57.5%減で、合計1兆円規模の減収額となっております。半導体産業への被害も大きく、半導体生産への影響が懸念されています。但し、企業努力の結果、サプライチェーンの復旧が前倒しで進んでいると聞いており、感心すべき事だと思っております。

最後になりますが、8つ目は「観光業」についてです。これも同様に従来からある観光の課題を整理してみました。直感的な魅力の訴求不足、映画等の影響力あるコンテンツ活用不足、観光商品の訴求における連携不足、多言語対応の地方観光地への波及不足、自治体連携による観光ルートの開発不足などが指摘されているかと思います。先ほど申しました様に、震災後の訪日外国人数は半減しており、国内外メディアの偏りある報道によって、被災地の状況や原発問題が過剰に深刻であるよう認識され、日本離れや東北の敬遠が起こっていると考えられます。また、被災地以外においても旅行・宿泊など楽しさにつながる行動が抑制され、自粛ムードが蔓延していると考えられます。さらに将来への漠然とした不安などが原因となり、消費意欲が減退、同じく自粛ムードへと繋がっていると考えられます。観光業についても同様に、従来からの課題、震災による課題の両方を見ながら、解決策を考えていく必要があります。例えばですが、東京電力管内での節電方法として、東京電力管内の方々が、休暇を東北で過ごし、節電だけでなく、東北への支援につながる様な解決策も一案としてあるのではないかと思います。

非常に長い時間を使ってしまい申し訳ありません。全体を振り返りますと、創造的復興という観点から、1章で「地震/津波の多い国に生きること」、2章で「日本の「現」課題は未解決のままであること」、3章で「今、日本経済は危機的状況であること」、4章で「復旧・復興に向けて考えるべきこと」を説明させていただきました。最後になりますが、やはり未来の子どもたちのために、私たちが何を残していけるかを考えなければいけないと思っています。ご清聴ありがとうございました。

○飯尾部会長 どうもありがとうございました。非常に広範なお話を紹介いただきましたが、後でまた議論させていただきたいと思えます。

それでは、続いて恐縮ですが、竹村専門委員にお願いいたします。

○竹村専門委員 今日は、極めて具体的な提案をいろいろいたします。それから、座長がおっしゃったようにパーツとしていろいろな大学の技術とか、そういう企業の技術なども

紹介いたしますが、ポイントはそれではありません。やはり佐々木委員と同じように今、必要なのはコンセプトであり、ストーリーである。

端的に言いますと、そこに書きました、この1枚だけは皆さんのお配りした配布資料に入っていないのですが、今、必要なのは真のイノベーションだと思っております。イノベーションというと技術革新と狭い意味でとらえられがちですが、実はこのイノベーションという言葉を生み出した経済学者、シュンペーターによれば旧結合の破壊と新しい結合の創造、つまり新しいつながりの創造です。

私は、今回たくさんの旧結の破壊を経験しました。しかし、同時に本来あるべきつながりというものがあるがどうも失われていたのではないかと、例えば、変動体リスクとか、そういう話を以前いたしましたけれども、沿岸低地のリスク、いろいろなこととお話ししました。私たちは、揺れ動く生きた地球、その上に暮らしていて、なかんずく世界じゅうの地震や火山活動の10%が集中している、そういう島国に生きている。そういう生きて変動する地球と共生するというパラメーターを全く私たちの文明は内部化していなかったのではないかと。そういう意味では、人類文明と地球の新たなつなぎ直し、あるいは沿岸都市に生きるということは海に背を向けた文明ではあり得ないわけですね。

そういう意味ではいろいろな視点があると思いますが、海と陸、人と自然のつながりの回復、それから変動する地球と人類文明のつながりの回復というか、新たな創造ですね。あるいは、記憶を過去から未来へつないでいく。あるいは、東北と日本をつなぎ直していく。日本と世界をつなぎ直していく。すべて新たな結合のつながりの創造ということでイノベーションと言えるのではないかと思います。そういう観点から、どのような提案が可能か。

1つは、新しい都市パラダイムとして沿岸低地に展開する海洋都市のパラダイム、そこに津波とか地震とか高潮、今後の海面上昇、洪水を含めたいろいろなリスクに対応できる防災性と、それからクリーンエネルギー技術、いろいろな側面を入れた新しい都市のパラダイムとして高床とか浮体ということが考えられないか。

ちょっと突飛なように思われるかもしれませんが、浮体とか高床というのはモンスーンアジアの文化的な知恵であります。洪水を常態とするモンスーンアジアにおいて、洪水を起こす自然、地球とどう折り合っていくか。そういう文化的なOSを培ってきた。その現代的再生とも言えると思うんですが、それを現代のテクノロジーでいろいろな形でできるだろう。

例えば洋上風車、洋上風力発電の爆発的な展開はよく御存じだと思いますし、東北も風力発電のポテンシャルは非常に高いということが最近報道されております。

特に洋上風車については、鹿島灘沖に洋上風力を展開すれば東京電力管内の電力需要も賄い得るという試算は出ているんですが、実際にはヨーロッパと違って北海のような浅海息が広がっている地形とは全然違うので難しいと、そこで止まっていたわけですね。

ところが、こういう技術が今、出始めています。もう今年実証実験が始まっております。

浮体形式で洋上風車をつくっていく。しかも、これはユニット式ですから小さく始めてだんだん細胞をつなげていくように増やしていくことができる。即効性と長期的な拡張性というのを兼ね備えたものです。

今日は細かい技術について御説明している暇がありませんので、参考資料 1 としていろいろ細かい説明は付けておりますが、少なくとも津波とか地震、台風に対する災害体制、それから三陸沖というのは土地がありません。そういう意味では風車であれ、ソーラーであれ、土地を占有するようなタイプではなくて海をもっと生かそう。もちろん法律的ないろいろな改正を必要とすることはわかっておりますが、これを機にそういうことも含めて海洋国家日本が実は海に背を向けた文明をつくってきた。そこを根本からリセットしていくような、そういう起爆剤としてこういう洋上風力発電みたいなことがあり得るだろう。それから漁業との親和性ということももちろんありますし、将来的にこれをコンクリート浮体ではなくて、スーパーカーボンファイバーのようなもので数年後に置き換えていくと 100 年以上の耐性を持ち、スーパーカーボンファイバー構造体そのものが新しい日本のイノベーション、新しい産業技術になっていくであろう。そういうもののフロンティアに、東北というのはなり得るのではないかとということであります。

そういう浮体に続いて、沿岸都市をつくる。もとより高台にコンパクトシティという話が出ていますが、やはり仕事は沿岸部であって、今までの経験でも津波がきて明治三陸沖津波、昭和三陸沖津波、その度に高台に移転しても 10 年ぐらいで元へ戻ってしまう。やはり沿岸地域の防災性を伴った新しいソリューションを出していかないとしようがないだろう。それは、20m に防潮堤の高さを上げて海が見えないような景観をつくり出すことではないであろうということで、ここで津波、地震、洪水を受け流しながら地域の産業エネルギー資源を活かし、平野部の狭い土地というディスアドバンテージも何とか解決していきながらというソリューションがあり得ないかということで私は高床式ですね。

これは河田委員、親会議の方でも出されているプランで、かさ上げて杭のような形で高台の高床式の人工地盤をつくるという方法ですが、ここで私が更に加えたいのは九州大学から提案されているものです。

この方式によりますと、鋼管で同じように杭をつくり、高台に人工地盤をつくりますが、この杭そのものが実は圧縮空気の貯蔵システムになっている。これによって非常に効率の高い、80% 近くのエネルギー変換効率のある蓄電装置、発電装置になり得るということです。この辺の詳しい説明は補足資料 2 にゆだねますが、ヨーロッパなどでは岩塩工の後の空洞などでこういうことはつくられているのですが、日本でこういう鋼管の分散型で実用化し得るという可能性が十分見えてきている。

こういうような技術があったり、あるいはソーラーも吊り橋式の天幕のような形で、しかも蛇腹で風の強いときには折りたたんで、日が照っているときには広げるというネムノキのような一つの非常に生命的な形でできるものです。

同じようなコストで、例えばメガソーラー清水というのは今、計画されていて 3 年後に

稼働ということで、例えば陸前高田を例に取りますと、似たようなオーダーの世帯数の電気をこのメガソーラーで賄うというときに、これは 40、50 億かけてそういうものをつくるわけですが、その場合 17 万 m²、17ha ぐらいの面積を占有してしまう。こういう形というのは、どうも三陸沿岸の狭い土地のところには似合わないだろうということで、こういうような代案もあり得る。

どちらにしても、先ほど言いましたように個々の技術が重要なわけではないですが、少なくともこうやって援用できる代案を編集していきますと、防災性が高く、しかも沿岸都市の地震だけではない高潮とか洪水とか、いろいろなものに対する防災性も備え、しかも地場のエネルギー資源を活かした非常に高効率のクリーンエネルギーのフロンティアを東北につくっていくことができる。

陸前高田を一つのモデルに、仮に試算してみるとこれぐらいというプランを九州大学の研究室からも提出いただいております。これは、何もこういうプランをつくってほんと上から押し付けようということではなくて、これが机上の空論でないことを示すために一つの試案として出しているわけですが、いずれにしてもこういう形で新しいまちづくりの可能性というのが広がっていく。先ほど言いましたように、高台にまちをつくって終わりにできない。かと言って、20m の防潮堤でもないだろうというときに、こういうソリューションがあり得る。受け流し式で防災性を高め、地域のエネルギー資源を活かして狭い土地にも合うようなプランというものがあがり得る。しかも、それは実は経済性を持ち、気仙沼とか、陸前高田とか、石巻の港湾部、この辺を私もずっと回りましたが、その辺りの新しい日本のソリューション、そこを防災性を高めるだけでなく、希望の日本のフロンティアにしていくような新しい産業集積にしていくような可能性もこういう形で十分出てくるだろうということです。

これは思想的に言いまして、こういう浮体とか高床式の発想というものの必然性、これは都市工学的防災論的な合理性と、地域特性からくる必然性と、それから文化人類学的、歴史的な意味、先ほど言いましたモンスーンアジアの伝統的な考え方であるということとか、海と陸を分断しないという環境保全生態学的な適合性とか、新産業立地の基盤としての将来性とか、いろいろなことで非常にこれは合理性を持った方向性になり得るのではないかと思いますし、これは実は全国全世界の沿岸低地置の防災モデルとなり得るのではないかと。

前に申しましたように、日本というのは 10%の非常に冠水リスクの高い土地に 50%の人口と 75%の資産を抱えている。これは世界の沿岸メガシティということを考えますと、全国全世界に敷衍されてしかるべき発想であろう。

これは東京ですけれども、こういう東京のリスクを考えても、今この東北を一つのそういう小規模に新しいフロンティアモデルをつくりながら、これを全国全世界に広げていく。それによって、災害にロバストな都市モデルと提示しつつ、それから浸水を許容しつつ被害を最小化するような土地デザインの考え方。自然と人間とが陸と海を分断するんじゃない

くてつなげていくことで問題を解決する。このようなメッセージを、世界に対して発信できるのではないか。

浮体モデルということ进行いいますと、オランダではこういうフローティングハウスなどというものが出来てきていますが、実は私がミサワホームのお手伝いをしてることもありまして、実はミサワと震災以降、津波以降、こういうスタディを少し始めております。実は、ミサワの家というのは、これは別にミサワという固有名詞があれではないんですけれども、「モノコック構造」と言ひまして、昭和基地などもつくっているようなものですが、非常に堅牢な構造で、実はその家在实际流されても家がひしゃげず、命を守った。だから、そのユーザーの方からその家をまた使いたいという声も出ているそうですが、例えばこういう形で冠水したときにはエアバッグ方式で、これはまた奇想天外だと思われるかもしれませんが、企業と今スタディをしている限りでは、全く非現実的な話ではない。

こういう形で高床式である程度受け流しながら、更にその上に冠水した場合には少なくとも人命と資産は最低限守るような、こういう沿岸都市、洪水とか、津波、高潮のリスクが非常に高いところで適応型の新しい住宅とか都市のコンセプトというのを非常に具体性を持って出していく可能性があるのではないか。そういうことの実験フロンティアに東北はなり得ると私は思っております。それは、アジアの伝統を未来につないでいく一つの道ではないかと思うわけです。

もちろん、「変動帯」の恵みという意味では地熱発電もありますが、これはちょっと今日は時間がありませんので割愛させていただきます。

次に東北の資源ということから言ひますと、今回例えば気仙沼で非常に有名な「森や海の恋人」というコンセプトでカキ蠣の養殖をされている畠山さんという方のイカダも随分流されたんです。カキの養殖イカダですね。

これは御存じだと思いますが、猟師が山に植林をする。それは原理的にも北大の研究者の研究などでいろいろ注目されているところですが、実は磯焼けとか海の砂漠かと言われるような海の問題というのは、実は鉄分、しかもただ鉄が海にあればいいだけではなくて森の腐葉土、腐植土ですね。それによってつくり出されるフミン酸とかフラボ酸とか、そういうものが非常に鉄のミディエーター、運び屋として重要な役割を果たして、端的に言う、森のこういう腐食作用というものがあって、それが川によって海につながることで海の豊かさが担保されているというような海と陸、海と山を切り離した考え方ではだめだということが大分、わかってきた。

そういうようなことが、実は非常に 21 世紀的な生命地域産業ということ、あるいはバイオリージョナリズムという発想がありますけれども、そういうことから言う、非常に高い普遍性を持っている。今回、もう一度そういう被災地の地域特性ということからも含めて、あるいは三陸沖というのを岩手の中の海沿いとして分断しない形で、もっとトータルに山と海をつなげた形でのバイオリージョンを考えていくというような、一つの足がかりにして。

そこに、前回少し御提案したような食の大学、例えばイタリアのスローフードの食の大学というのは、実は栄養士とか料理学校ではなくて、教授人には文学、歴史学、哲学、地質学、生命科学、ありとあらゆる学問のファカルティーがいます。それは結局、食というものが総合学の扇のかなめになっている。例えばこういうものを東北地域、なにか三陸のどこかにつくる。そして、東京と北海道まで射程に入れた、こういう一つの連環の中で、特に三陸地域のバイオリージョナルなつながりというものを、もう一度再編集しながら世界に対してもつなげていくような活動をしていく。こういうことが、これから本当に復興計画の中で大事になってくるのではないかと。

あともう一つ、これは参考資料2としてお付けしていますけれども、実は森の腐食、そしてその腐食物質が鉄のミディエーターとなって海を生かしていくとか、森、里、海の総合的なつながりが非常に重要であるという生命経済学を、ある意味では模倣するといえますか、バイオミクリーとよく言われますけれども、そういう形でやった研究が、実は網走湖などでヘドロの処理とかに非常に大きな効果を発揮したという実績があります。これは北大が実証実験をしております。これを応用すると、今、実は私も石巻がヘドロの泥かきをちょっとだけ手伝ったりしましたがけれども、御存じのように大変な、もう硫化水素まで発生し得る大変有毒な、今、粉じん化して肺炎も増発しているような、そういうヘドロの処理というのが大変な問題になっています。そのヘドロの無毒化とか、塩害にやられた農地の処理・土壌改善とか、中にはロシアとか中東の方から研究が出ていますが、一部の放射性物質なども固定化して事実上無毒化するようなことに、こういう腐食物質のようなものが非常に役に立つ。こういう腐食過程を促進するような技術があるとすれば、これは非常に効率的に今回の土壌改善などにも使えるかもしれない。

こういうものも援用しながら、これはある意味では東北のバイオリージョナルな連関の加速化ということですが、そういう形で土壌を改善しつつ、新しい地域資源を再発見していく。

ここで突然、宮沢賢治が出てきて恐縮なんですけれども、別に私は宮沢賢治命のタイプの人間ではないんですが、100年前、賢治が書いたことを今、読み返してみると「潮汐や風、あらゆる自然の力を用い尽くすことから一歩進んで 諸君は新たな自然を形成するのに努めねばならぬ」とか、「雲から光から嵐から 新たな透明なエネルギーを得て 人と地球にとるべき形を暗示せよ」。

グスコブドリもそうですけれども、今まさに新しく展開しつつある新しい風力発電その他の自然エネルギーの可能性であるとか、こういう形で生きた地球、そして荒ぶる自然と共生しながら、本当にロバストな文明をつくっていくというのは、実は賢治が本当に願っていたことであろうと、こういう東北の一つの物語を21世紀の技術を持って、21世紀の物語にしていく、そういうことが今、可能だし、本当に求められていることではないかという感じがいたしております。

東北の「物語」の継承・再編集から新たな未来を、新しい技術でもってつくっていく。

こういうストーリーが十分可能ではないかと思います。

最後に2つだけ簡単に付け加えておきます。今の浮体高床構造による新しい変動帯都市のモデルと、それから今のバイオリージョナリズム、この2つが最初の2つの柱であります。3つ目に、記憶をつなぐ、日本をつなぐ、原発は今、現在進行形ですけれども、どうものど元過ぎればというおそれが、ゴールデンウィークが明けたぐらいからは心配になってきております。でも実は何度も申しているように、地震、津波、その他、それから洪水の問題も含めて、未然形の課題であります。それから、大規模ライフラインに過剰依存した今の社会のリスク、これも未然形の課題であります。ですから、このチャンスを復興だけに終わらせずに、やはり日本全体の構造改革のきっかけに生かしていく。そういう、どう日本が変わるかということを世界中が注目しているし、それが風評被害に悩む今の日本のブランディングのし直しの一番の回路であろうと思うわけです。ということで、やはりここで日本全体をもう一回つなぎ直す。それから、日本と世界をつなぐ、そういうことをやっていく必要がある。

過去の津波の経験など、あるいは今回の津波の経験を未来、あるいは全国につないでいくために、津波の経験資源データベースのようなものをつくり、それをどこかパソコンのホームページのようなところに閉じ込めずに、例えば三陸沖を観光で旅したときに、例えば自分のスマートフォンとか携帯電話にどんどん、実はここまで津波が来たとか、そういう看板とか標識があるのはわかるんですが、もっと生きた形で一人ひとりの声がそこから聞こえてくるような形で、町並み全体をユビキタス・ミュージアムとしてつくり上げていくような、津波の経験資源データベースづくり、こういうものも情報戦略としてひとつちゃんとやっていくべきだろうと。これを多言語でやれば世界中の観光客が、この三陸地域をひとつの地球ミュージアムとして実際歩きながら経験していくような世界ができてくる。

それから”3.11”オンラインという形で、今の被災地のニーズがずっと、現在進行形の放射能の問題とか、そういうことも含めて、やはりずっと全国、全世界と情報をシェアリングしていくような構造をつくる。

それから、やはり修学旅行をどんどん三陸に行かせて、この経験資源を若い世代につないでいくことができないか。そのときに「海の新幹線」とここで申しているのは、どうも我々は陸上中心的な発想で、海に開かれた町というか海の風土性を忘れがちなんです。ベネチアでもニューヨークでも、海からアプローチすると風景が全然違います。三陸に海からアプローチして、海の風土として経験させるような回路を何とかつけれないか。

最近の九州新幹線のCMのように、九州全体をつないでいくような絆が注目されていますけれども、そういう方向で食の大学も含めて何かできないか。

あとは、日本と福島のリブランディング。それから、防災経験の日常化。この辺は情報システムの問題ですので、また分科会のようなものが立ち上がるようであれば、その辺りで実現していければと思っております。

どうもありがとうございました。

○飯尾部会長 どうもありがとうございました。大変さまざまなイマジネーションが、刺激される御報告だったと思います。非常にお二人とも非常に幅広くしておられますが、とりあえず第1回目の議論ということで、まず御発言されたい方はしばらく10分程度議論してというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○河野専門委員 お二人の意見、そして前回の皆さんお話されたときもそうだったのですが、けれども、基本的に東北の復興を考える中で、そこから日本全体の成長戦略なり、日本の抱えている問題を解決するという様な施策をつくっていくという問題意識でお二人お話されたことは、基本的な認識として賛同します。

その中で1つ、私が興味持っていることで御質問をしたいのですが、佐々木専門委員の資料の12ページの2.3.1.のところで出てきました東西の電力融通の議論なのですが、プレゼンテーションの中でも御指摘されましたように、どうやら今年の夏は多くの方の努力で当初想定されていた電力不足が緩和されそうだとっても、不自由な状況であることに変わりない。そういった状況の下で、今年だけではなくて、来年も再来年も電力が不足傾向にある中で、最も可能性が高いといえますか、技術的になし得るのが東西の電源の融通ではないか。

私の計算では、もし東西の交流電源の周波数が同じであれば、今回の東北と東京の電力の不足分をほかの地域から補えるという計算になるんですね。周波数の変換は物理的には容易なわけであって、おそらく問題は土地収用といったことになると思いますが、これは技術的に可能性は高いのでしょうか、どうでしょうか。

○飯尾部会長 どうぞ。

○佐々木専門委員 私は技術的な専門家ではないので詳細については言及できませんが、様々な専門家から聞く限りでは、簡単にできるというものではない様です。ただし、その方法は幾つも考えられるとも聞いております。従って、短期的にできる施策とはならないと思いますが、中長期的に検討していくべき施策だと思います。

○河野専門委員 私の認識ですと、機械的な問題はあまりないと。例えば専門家に聞くと、交換機を買って来て突貫工事やれば1年もかからない。ただ、問題は機械を設置する場所とそこまでの送電のための鉄塔用地の手当て。新たな送電線の下の地益権の問題がある。結局日本で従来から多く言われてきた土地の所有権なり地益権の強さの問題でないだろうかと思います。これは高度に政治的な判断を要する問題ではあるのですが、部会としてこれは検討すべきであるという話をぜひ載せていただけないかだと思います。

佐々木委員、御指摘されたように、これは来年も再来年も続くなどという話になってしまくと、企業がどんどん海外に出て行ってしまうなどというおそれもありますので、これは重要なことだと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございました。一応検討課題とさせていただいて、今後必ずしも話があったけど、このメンバーだけではわからないことも出てくると思いますが、これは後ろに各省庁の方おられますので、関係の省庁の方には少し技術的なことは御検討いた

だいて、また、事務局を通して少し検討結果をフィードバックして、今後の議論の可能性があるかどうかということを今後のこのタイプの議論のときはしたいと思います。どうぞ、佐々木委員。

○佐々木専門委員 飯尾部会長の仰るとおり、ここには関係省庁のスペシャリストの方々がおられますから、しっかりと聞いてもらった上で、検討していただきフィードバックを貰うのが良いかと思います。

○飯尾部会長 どうぞよろしくお願いします。また、情報のフィードバックの仕方については、事務局通じて御相談いたします。

○藻谷専門委員

自分の紙に書かなかったのですが、プロダクトアウトというのはよくないということをやちょっと牽制で申し上げておきたいのですが、被災地が本当に求めていることが重要なので、その中から技術を選んで彼らが使うわけで、この部会もそうですが、我々が言ったことが構想になるのではなくて、部品として提供するだけであって、彼らが使うかどうかわからないわけですが、技術的にはもちろんいろんなことが解決するのですけれども、同じお金を何に使うのが一番彼らが最適かということとはぜひ必要なので、特に人工地盤に関して言うと、1ヘクタール当たり63億円という数字も上の部会で出ていましたけど、陸前高田だけで3平方キロぐらいありますので、ざっくり申し上げて、1平方キロで6,300億円になりますので、私は思うのですが、もちろんパイロットフィー、モデル的にこれをやる場所はあってもいいとは思いますが、そのお金を何に使うのかということは被災地が選ばなければいけないわけだし、こういう話をすると、政府に金がないからできないというふうにすぐ解釈する人がいるのですが、そんなことを言っているのではなくて、同じお金を使うのであれば、何に使うのが一番最適かということをややはり考えて議論しなくてはいけないと思いました。失礼しました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○玄田専門委員 竹村委員がおっしゃったイノベーションの大切さというのは私も全くそのとおりだと思っています。これからこの危機を乗り越えられるかどうか、イノベーションであれば技術力がもう1ランク、2ランク、スケールアップするかどうかということにかかっているだろうと。そうすると支えるためには何が大事かといった議論をややはりどこかすべきではないか。当然現場の方々の頑張りによって技術が支えられるということになるでしょうし、これまであった研究開発促進税制のようなことが議論になるのでしょうか。ほかにももっとスケールアップすべき大事な論点はあるのではないかと。例えば今日は時間の関係でおっしゃいませんでしたけど、地熱発電等々のことを思い切って考えるのであれば、今、どういう規制があって、技術開発等々が難しくなっているかということは当然議論すべきであるし、それは恐らく復興特区のようなことを構想する場合の1つの重要な論点になると思いますので、今後、そういった踏み込んだ議論が必要だろうと思います。

○飯尾部会長 白波瀬委員。

○白波瀬専門委員 竹村先生の御報告に1つ質問です。先生のご報告にあった「受け流し」についての考え方についてです。これから質問しようとすることは、復旧から復興にあたって、どの程度原型を保ったところの復興を考えるかということとも関連してきます。そこでとても気になったのは、生活をしている日常を考えますと、人が歩いていて、車に乗っています。そのような日常生活の中で被災をするケースがあると思いますが、そのときに浮輪のない家にいない者たちは流されてしまっているということです。先生の絵で気になったのは、浮輪のある家だけが助かって、車とかが全部沈んでしまっているのです。先生の御発表はすごく想像力をかき立てるものだったのですけれども、この想像力がどのような立ち位置にたったものであるのか、というのが私の質問です。先生も報告のなかで、コンセプトとかストーリーという言葉で表現されていたとおもうのですが、そのあたり少し詳しく教えていただきたいと思います。

○飯尾部会長 いかがでしょうか。

○竹村専門委員 大変誤解を与えたかもしれませんが、あの絵は非常にこんな短時間で、きのうミサワホームが決して非現実的な話ではないということで送ってきたものをちょっと安易にお出ししてしまったので反省しておりますが、言葉足らずで、基本的にかさ上げした高床式の人工地盤で、例えば仮にそれを何メートルに設定するのか、これは階段状に設定するのかいろいろ考え方はあると思いますが、基本的にそんなに高くない津波であれば、高床の下で受け流して、生活空間の上には来ないと。でも仮にその上に来るような場合には、それでも第2次、第3次の安全弁として家にエアバッグのようなものがあって、沿岸の家の1つのデファクトスタンダードとして、そういう安全装置をエアバッグ的に備えているのはどうかというような提案であります。

ですからいきなり低いところにあって、そこで家だけがぶかぶか浮いているというイメージは全くございませんでした。

○飯尾部会長 いかがでしょうか、どうぞ。

○西郷専門委員 それぞれコンセプト的にはすばらしいものだと思うんですね。ただ、時間がない中でまとめていくということを考えますと、だれがやるのかということと、その資金はどのくらいかかるかということと、その資金はどう調達するのかというのがあって、その資金を調達することによって採算性が合っていく資金と、回収できない資金と2つあって、回収できないところに公共性という概念が入ってくるのだと思うんですね。

今、御提案のいろいろなものは企業のビジネスとしても成立しそうだというものと、そうじゃないものだろうという話があるかと思うんですけれども、そういうことを念頭に置きながら考えてみますと、都市に未来があるという幻想で20世紀は来たんですね。それで立派な都市をつくるとそこにすばらしい生活があるだろうと。立派な都市をつくる技術は今あると。少しお金がかかるけど、あるという形で都市をつくってきて、20世紀は日本だけではなく、世界で失敗していると思います。

そういう意味では自然とか歴史というのをもっと考えたほうがいいのではないかと思います。

ておりまして、今、議論の出ました高床式の都市というのは、実は戦後すぐに人工地盤ということで、都市計画で発想しまして1か所やったところがありまして、もうひどい状況になっております。

そういう意味では技術は大切ではありますが、その技術は必ずフィーといいますか、それとのバランスですから、それを考えつつ今後まとめていくことが必要ではないかと思います。

○森部会長代理　すべて公平なまちづくりを行うのではなく一部地域で最先端をいくようなモデルになるまちづくりを行うということには本質的な問題があると考えます。モデルをつくるなら国家プロジェクトとしてやるべきですよ。私は基本的には現場主義で、現場が責任を持って行うほうが住民にとっては一番幸せだとは思いますがせっかく創造的復興をやるのだから、世界に発信するような新しいまちづくりをとところどころでやってもいいのではないかという気持ちもちょっといたします。

そのときに根源的な問題になるのは必ず公平性の問題ですよ。だけど、せっかくこれだけの被害を克服しようとするのだから、何か次につながるもの、それは慎重に選ばなければいけません、そういうモデルの提案として私は竹村さんの意見を聞きましたけど。

○飯尾部会長　ありがとうございます。この議論、ずっと続けていくことになると思います。

○森部会長代理　でも根源的だと思います。

○飯尾部会長　根源的なことだと思うので、恐らく最後までこの議論はしなければいけないと思います。

○佐々木専門委員　モデル都市を世界に発信するという点において、1点注意すべき点を補足させて下さい。モデル都市を創り、それを国家的ショーケースにする事は非常に良い取組だと思っております。そして、既に日本の多くの場所で、モデル都市開発の取組が実証実験として行われています。しかしながら、それらの実証実験は、技術中心、日本中心という考え方に固執している場合が多いように思われます。つまり、もっと世界展開を意識し、そのメカニズムを考えた取組にしていく必要があると思っています。

○飯尾部会長　ありがとうございました。そのとおりです。根源的な問題ですので、最後まで何回も議論をしたいと思います。先ほど私の部品という表現が誤解されましたが、実は部品には例えば車で言うとシャシーのようなものがあって、みんな部品を載せる台のことも用意しないといけない。今の話はそういう部分に当たるとしますので、また、繰り返し議論をしたいと思います。ちょっと時間が押していて強引で恐縮ですが、次に移りたいと思います。

それでは、次、白波瀬委員と團野委員の順でそれぞれお願いできますでしょうか。では白波瀬委員、どうぞよろしくお願いします。

○白波瀬専門委員　よろしくお願いします。白波瀬です。今日は「被災者の多様性と社会保障」というタイトルでお話をしたいと思います。副題に「日常の再建に向けて」としま

して、最終的な復興の一つの目標を被災された方々が日常生活に戻っていくことにすることを強調したいと思います。

はじめに、このたびの被災という出来事を私の専門である社会学からどのようにとらえていくのか、ということをお話したいと思います。被災者の方々は社会を構成する個人であり、また個人というのとは一人だけがぼつぼつといるわけではなくて、実際の生活は家族や地域というひとつの塊のなかでおこなわれているわけです。その個人や家族をつなぐのが制度と捉えることができ、今日はその中で社会保障制度に注目をして話を進めていきたいと思っています。

個人というのは性別も何もない人形ではなく、乳幼児もいますし、児童もおりますし、若者とか、壮年者、高齢者とか、いわゆる違ったライフステージに位置しています。そこにさらにジェンダー、障害を持っているかどうか、国籍はどうか、というもう一つの軸が絡んできます。いわゆる同じ児童といっても、身体的な障害を持つ子もいますし、心の病を持つ子もいます。同じ高齢者といっても男性と女性がございますし、さらに日本語を母語としないような個人、被災者もいるわけです。

本日資料としてお持ちしたのは、被災の状況がいかに多様かということをも自分でも認識するために作成しましたクロス図です。前回、お見せいただいた国土地理院の方で作成された地図にありました1から4の被災状況を縦軸にして、国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月推計として提示しました『日本の市区町村別将来推計人口』から、該当市町村の65歳以上人口比率を横軸にとって、3県についてクロスしたものです。ここから見てくるのは、被災地の状況がいかにばらばらかということです。震災前の状況を高齢化率でみて被災状況程度との関係を見てみると、現場の状況が多様であり、また異なったニーズがあることが予想されます。

今、ライフステージの違いというものをお話したのですけれども、人はこの世に生命を受けて人生を全うするまで、その時期時期で異なるニーズをもち、それに対応する制度も違ってきます。子どもが生まれる前から母子保健という形で母親が制度とかかわり、子どもが生まれれば児童福祉、大きくなれば教育を受けるようになって教育制度と深くかかわってきます。学業を終えてから仕事をするときには、雇用制度との関係が近くなります。仕事から引退して、介護が必要になってくると介護保険も身近な制度となります。さらに、医療や所得保障などは一生を通じて関係する制度ということになります。こう考えますと、社会保障制度は、「切れ目なき社会保障」ともいわれるように人の一生にさまざまな形で関与していることがわかります。

ですからここで申し上げたいのは、復興か、社会保障かという二項対立的な問題設定をすべきでない、ということです。例えば医療は復興を考える場合に、最初に解決すべき課題の1つであります。まず医療へのアクセスを被災者すべてに保障することが優先課題となります。そこにおいては、既に指摘されていますように、医師と看護師の数が足りません。あるいは仮設診療所の建設を始めてとして医療施設の再生も緊急にしなければいけな

いということになります。

復興を医療から考えますと、まず医療拠点が必要になります。被災者が医療施設に出かけていくという方向だけでなく、医師、看護師にも来てもらうような巡回サービスについても考えるべきと考えます。この巡回サービスがこれからの高齢社会にはかなり重要な福祉サービスになってくると思っています。保健師さん、ソーシャルワーカーさんによる巡回サービスは大変重要です。乳幼児を抱える親にとってもさまざまな不安を抱えているので、相談相手としてもソーシャルワーカーらの訪問は強い助けになると考えます。

集団で生活することも多いですから感染症のために公衆衛生も欠かすことができませんし、このたびの震災では子ども、親、伴侶、友人、恋人を失い、心にかんりの痛手を受けた者が多くいらっしゃいます。そこでは、いまだけでなく、中長期にわたる心のケアというのかなり重要なサービスになってくると思います。

それから食の安全も大切です。幼子がいればミルクをつくる時に必要な水がいりますので、水の安全は赤ん坊の命にかかわる問題になります。もちろん食の安全は、幼い子や高齢者、病氣を持つ者といった抵抗力が低い人々にとっては死活問題にもなります。さらに栄養指導も重要ですし、慢性的な病氣を抱える高齢者がいますので、医薬品の調達も忘れてはなりません。

このように、復興ということを医療のほうから考えてみますと、いろんな専門家がかかわらなくてはいけないという状況が浮かび上がってきます。そこでは多様な専門家間の連携ということが重要になってくるわけです。地域コミュニティを支える場合には医療だけではなくて、介護・福祉といったものを含めた包括的な拠点をつくる必要が、つまり日常生活を取り戻す上には必要になってきます。その中で中心的な役割を担うのが保健師でありますし、ソーシャルワーカー、そして、カウンセラーであると考えます。

中長期的に見ますと専門職としての職業訓練がここで重要になってくるわけですし、実はこの専門職を束ねるコーディネーターの役割がこれまで以上に重要になってくると思います。

次に福祉に視点を変えて復興を考えてみますと、まず要介護の方がいらっしゃって、この被災のために介護度が上がった方もいらっしゃいますし、新たに要介護になった方もいらっしゃいます。まず介護ケアを担う者が不足しており、さらには介護保険の手続が煩雑である問題が浮上しています。今は特例という形で緊急に対応していますけれども、介護保険そのものを見直さなくてはいけないこともわかってきました。

障害者を持つ者、あるいは障害を抱える家族というのもあって、支援、ケアが必要です。また、日本語を母語としない住民という点ではパンフレットをただつくるだけでは立ち行かない状況があります。「共生社会」という言葉で表わされることもあります。グローバル社会の中で、いろんな国籍、言葉を持つ者と共に生活をするにあたって、社会の諸制度をいかに再構築すべきかを真剣に考えなくてはならないときにきています。その意味で、今回の復興は、真の意味での「共生社会」を作っていくための良い契機になっていくと考

えます。

貧困層への対応も福祉政策としては重要です。ただ、いますべてのものをほとんどの方が失ってしまったという現実がありますので、現時点ではそれほど顕在化はしてないのですけれども、雇用の問題を含めてこれから深刻化する問題であろうと思われます。そこでは、現在の福祉事務所が生活保護の支給対応だけに追われることが多いようですが、この福祉事務所が本当の意味の福祉サービス拠点として機能するようなあり方を早急に考えていかななくてはなりません。

仮設住宅についても、前回からかなり議論されていますけれども、一時的にせよ、生活圏をどうつくっていくかということが重要になってくると思います。住む人の立場に立って、医療サービスへのアクセス、介護サービスを受けるということもあり、子育て支援のことも考慮しなくてはなりません。あるいは公民館、図書館、さらには映画館もあればなお良いのではないのでしょうか。

被災から生活を立て直すにあたって、生業としての仕事のことを考えなくてはならず、必ずしも元の仕事に戻ることができるとは限りません。そこでは、転職ということも一つの選択肢として考えなくてはならず、新しい技術取得という点でも職業訓練が必要になってくると思います。

以上のように、仮設を考える上においても、社会保障の整備は不可欠になってくるわけです。

次、「少子高齢社会の新たなコミュニティモデル」にあたって、中範囲の生活圏を目指すのがよいのではないかと思います。この点についてはすでに他の委員からも似通ったご提案がでていますが、お互いの顔が見えるコミュニティづくりを考えていくということです。循環型とレジュメに書いたのは、病院に行きやすいという方向だけではなくて、医療スタッフやヘルパーから訪問してもらう方向も考慮して、人の動きが循環するという意味です。特に高齢者の一人暮らしになってきますと見守り的な訪問サービスが、孤独死等々の問題を未然防ぐためにも有効だと考えます。

また意思決定の場に男性はいますが、女性、若者、外国人、障害者といったような、多様な背景を持つ人が参加することが少ないというのが現状です。このようなさまざまな背景をもつ方々を市町村の意思決定の場に積極的に参加させていただけるとよいと思います。そういう意味で、生涯現役社会のみならず男女共同参画社会といった参画型の社会を形成は、中範囲の生活圏を形成していくうえに前提ともなる社会の形だと考えます。

また、生活の中心として、医療・介護・福祉サービスの包括的な拠点が必要であると考えます。そのためには各種の情報収集とその情報を共有するシステムが大切になってきます。今回の被災にあたって避難所を求めて人が動いています。そこで一人一人の病歴等の情報が途切れてしまいますと、適切な処置ができないという深刻な問題がでてきます。後でレセプトの話も出てくると思うのですけれども、情報の共有は循環型の社会を形成する上に不可欠だと考えます。

次に、現状を把握する、ニーズを把握するといっても、正直わからないことのほうが多いと感じます。今回の被災についても私自身、わからないことのほうが多いと実感する毎日です。多様であることには格差が潜みます。そこでは声が聞こえてこない方のほうが実は社会福祉的ニーズが高い場合が少なくありません。そのためにはできれば被災地全土にわたるような継続的な実態調査が必要であると思います。その中でさらに、少数派ということに敏感であるような視点というのは決して欠かすことができないと思います。

少数派の声に耳を傾けるというのは、これからのきめ細かな震災対応に結びついていくと思いますし、一見してわかりにくい問題を抱えるものに対する対応も可能になってくると思います。

全体の決定は必ずしも全員の決定ではありません。少数派の声に耳を傾けるということは、新たな視点が生まれてくることにも通じます。集団組織の中では声の大きい方、多数派に意見が流れ、既得権に安住するような危険性も伴います。そのような中、コミュニティの自浄効果が期待できるのは、こうした少数派の声に耳を傾ける姿勢だと考えます。

中長期的視点に立った復興というのはすでにここでも同意されていることであり、そこに生活される住民とか現場を優先した生活圏の確立ということに対しても異議を唱えるものはないと思います。ただ、自らの力で律して、自らの力で決定することができない者もいるわけなので、それについては県・国による対応が必要になってくると思います。

市町村、県、国の間で連携を取る場合には特に、双方向の、つまり上から突然知らせが来たというようなことが決してないような情報の開示・交換が必要です。さらには、どのような形で物事が決められていくのかについての意思決定過程を明確化し共有することも大切だと思います。

最後に申し上げたいのは、復興を社会全体の中で位置づけていくことがいかに重要かということです。

当事者ということになりますと、当事者以外が多数派としております。現場ということになると現場以外があるわけです。数的には現場や当事者が少ないわけですので、それを全体社会としてどう支えていくかを考えなければなりません。当事者と当事者以外を「同士」としてつなぐような工夫が、どこかで意識的になされなければいけないと思います。

ですから少し誤解を招くようなことを言うかもしれないのですが、私自身、当事者にはなりえないことを痛感し、残念なたらそのことの限界も感じます。だからこそ、よけいに当事者でない者も当事者と同じとして、これからの社会をつくっていくかということを、気持ちだけない具体的な制度として考えていくことが必要になってくると思います。復興をバネにするということに私も同意します。ただ、日本型モデルを海外に発信することが最終的な目的になるべきではなく、モデルをつくるのが住民の皆さんにとっての、あるいは我々、これからの世代を担う子どもにとっての幸せにつながるということであれば、結果的に世界は我々がやったことに注目します。目的と手段を履き違えてはいけないと思います。

最後に、竹村委員のほうからも若干出たのですけれども、大震災から復興まで、そしてこれからの日本社会をつくっていく過程をしっかりと記録していく、つまり歴史として刻むことが重要だと考えます。残念ながら人というのはとても忘れやすいのです。ですからこのことは心して、被災から復興までの一連の歴史をしっかりと刻む必要があると思います。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、これまでなかなか我々議論してなかったことにまた議論が広がったと思いますが、まず團野専門委員から続けてご報告をいただきます。その後に議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

○團野専門委員　それでは、働く者の立場ということで、労働組合の立場から課題提供を申し上げたいと思います。

連合としては、3月の末からボランティアを派遣しておりまして、現在、1日400人、4月、5月、6月で約3万人を東北3県に出しております。ただ、このまま派遣を続けることが果たしていいのか。反対に言うと、仕事を奪うことになるのではないかというふうに疑問もございまして、この連休中に全県を回らせて、もう一度総ざらい、確認し合った上で7月以降どうするか、考えたいというふうに思っております。

そういう立場で、現場の声も含めまして少し提起を申し上げたいと思います。お手元に、「これまでの日本型生活保障とその解体」と「働くことを軸とした安心社会のデザイン」という2枚ものをお配りいたしました。

これはもう説明をする必要もないと思いますが、1枚物の「これまでの生活保障とその課題」というのは、主に95年までこういう姿であったというふうに考えております。22歳まで教育を受け、そして一括採用で就社をする。そして、長期安定雇用の下で人生中盤を過ごす。人生後半においては社会保障を受ける。いわば人生後半期に社会保障の費用が集中的に投下されていた。ただ、95年以降、この姿が崩壊し始めている。現役世代の弱まりと経済力、つながり、人口規模も減少につながっている。こういうことだったのだろうと思います。

そういう変化の中で、連合としては、結成20年を境にしてこういう考え方を少し整理いたしました。「働くことを軸とした安心社会のデザイン」という考え方が必要ではないかということでもあります。ここは説明はカットいたしますけれども、5つの橋を架ける必要があるのではないかということでもあります。真ん中の橋Ⅲという中身も、内部労働市場と外部労働市場に分けておりますので、両方を架け橋でつなぐ、そういうラダーというものが必要ではないかというような考え方で、「5つの橋」という考え方を提起いたしておりました。

この2枚物をなぜ配ったかと申し上げますと、90年代の初頭にバブルが崩壊して、「失われた10年」がありましたけれども、気がついたら20年が過ぎてしまった。この中で、ある意味ではこれまでの社会システムがいわば内部疾患みたいな形でずっと残されている。

その上に今回の震災が外傷という形で加わったのではないかとということでもあります。したがって、外傷は極めて深刻なわけでありますけれども、この内部疾患も放置しておくとは癒えないのではないかと。そうしたビジョンをどう考えるかということについても、現在、非常に重要になってきているだろう。したがって、両方を考えなければいけないのではないかと。そういう意味でこれをお配りさせていただきました。ここの説明は以上にさせていただきます。

その次に、「災害復興再生に向けた政策原案」ということで、実はこれはまだ項目を羅列しているにすぎません。4月の25・26日と500人を集めまして、うちの組織が参加いたしました議論いたしました。さまざまな問題が出ましたが、その内容を紹介している時間はございませんので割愛いたしますが、ページ的には6ページでございます。「主な政策の柱」ということで、復興再生に向けた体制の確立、ここも記載のとおりであります。こういう形で復興構想会議、そしてまた、その下に検討部会というのが発足いたしました。6月末には一定の考え方、ビジョン、具体的な計画としてまとまるというふうに見ております。それが諮問した後、どのように実際に実行されていくのかというのはまだ明白ではないというふうに思っております、そういう意味では、政府の側にはそこを明確に体制整備をお願いしたいと考えているところであります。

それから、やはり時間軸も必要だろうということでありまして、10年後を見据えたグランドデザインというものが必要ではないか。個人的には、この前も申し上げましたけれども、復旧期、復興期、発展期のような一つの考え方が必要ではないかということでもあります。予算の規模と財源についてはいろいろありますけれども、記載のとおりですので、お目通しをいただきたいと思います。

レジュメに戻っていただきまして、若干の時間で少し申し上げたいというふうに思います。労働組合でありますので、雇用・労働政策を中心に課題提供をさせていただきたいとします。

まず最初に申し上げたいのは、被災地における被災者の気持ちを真に組み込んだ復興構想ビジョンを具体的に明示することが、今、何よりも必要ではないかと考えております。これは多分、皆さんもそういう観点で提起をされているのだらうと思いますけれども、まずそのことを申し上げたいと思います。

一方、ボランティアからは、この復興構想会議、それから検討部会が、現地でも相当注目を集めているという報告が入っております。新聞報道等に、これも正しく伝えられていないところもありますけれども、あるときには失望、あるときには強い怒りを呼び起こしたこともあるやに報告として上がってきています。新幹線は全線開通いたしました、これからいよいよというときでもございますけれども、被災者の中には、保険金を得るために津波被害に見せかけて自殺をする人たちも出始めておりまして、早くこれはビジョンをきちっと明示し、安心・安定を与えなければいけないのではないかと。そういう役割が我々にはあるのではないかとというふうに思います。生きる希望、明日への力を持たせることが一

番重要だと思います。

そして、東北地方ではこれまで培われてきましたさまざまなコミュニティがあると思います。これは地域、村、町、企業もそうだと思います。そうした力を壊すことなく、復旧・復興、発展の段階別に、被災者に「もう一度やれる」と思わせるようなビジョンをわかりやすく提示していくことが最も大切だと私は思っております。

そのためには、2つ目でありますけれども、地域コミュニティを基本に置いた計画をつくる必要があるのではないかということであります。丁寧な話し合いを地域の方々とするということでもありますし、当該の市町村単位でそのビジョン等を作成するのが基本であると思っております。しかしながら、広域に及んでいるわけでありまして、自治体をまたがった対応も必要となります。また、単独の自治体での策定は難しい面もございますので、そうした場合には、国・県がある程度役割を果たすべきだというふうに考えております。

具体的に、先日も検討部会で藻谷委員から被災状況なり地域性を勘案して4つの区分を示されたはずであります。国としてはこの区分ごとに復興モデルを策定する。市町村においては、県を中心として協議会方式で県全体としての計画をつくって、その中で市町村としての計画もまたつくっていくということが必要ではないか。その方が負担も軽くすることができ、市町村におけるばらつきも少なくなると考えております。

家を失って職を失い、先行きが見えないという中であって、生活の再建の基盤、これは「雇用」だと思います。したがって、雇用を極力早く、仕事を早くつくり出すことが大切だと思います。そして、自立に向けたサポートをする必要があるというふうに考えております。そういう意味でボランティアを出しておりますが、私たちが結局は仕事を奪っているのではないかという部分もあるわけでして、そこは十分に考えなければいけないと思っております。テレビでもありましたけれども、「久しぶりに働いて清々しかった」というような報道もございました。働いて対価を得ることは人間としての大事な喜びであります。

現在、雇用創出基金事業として、多分これはこれまでの予算残でやっているのだらうと思いますけれども、岩手県で60億、5,000人、宮城県で25億で3,000人、福島県では2億4,000万で600人、このような計画があります。多分今度の補正予算の中では、大幅に金額を積み増していただいてやられるというふうに認識いたしております。初めはどんな仕事でも構わないと思いますが、がれきの処理でも泥出しでも、自分たちが体を動かして実際に何らかの形で社会に貢献する。そういう仕事をつくり出すことが必要だらうというふうに思います。有償のボランティアでも構わないと思います。とにかく被災者を動かすような体制をつくっていく必要があるのではないかと思います。

まず体を動かして何らかの仕事をする、そういうトライアルをさせていくことが一歩ではないかというふうに考えております。

2つ目には、ハローワークの機能をもっと強化すべきだらうというふうに思います。これは正直申し上げて、一時、地域に任せるとかいろいろ話がありましたけれども、今こそ、ここは機能を強化しないとだめだというふうに思っております。4月に入って増員さ

れておりますけれども、ニーズに比べると全く足りないというのが現状であります。例えば気仙沼のようなところはハローワークは流されてありませんでした。ホテルでやっておりました。4人でやっておりましたし、例えば石巻に行くと、1日1食で、もう御飯を食べる時間がないということで必死になってやっているわけです。ただ、量に対して担当者が足りない、こういう状況でありました。そういうことでありますので、ハローワークについても相当増員して増強していただく必要があるのではないかと考えております。仕事をつくり出すという努力と、そして、相談にきちっと乗っていくことが、今、必要ではないかと思っております。

それから、雇用対策といいましても、裏打ちは産業政策的な考え方がないとだめだろうと思っております。そういう観点で言うと、企業城下町というのが東北にもあります。私は鉄鋼出身ですけれども、釜石は新日鉄中心の企業城下町、今でもあります。日立もあります。太平洋セメントもあるわけで、そうした企業城下町では、企業が立ち直ればうまくいくという部分もかなりあると思っております。下請会社でも、親会社が一回注文してくれればうちは立ち直ることができるんだという経営者も実際にはいらっしゃいました。こういったところは、まず企業を中心として再生を行う必要があるだろう。そういうことを進めていくことが市民の希望にもつながると思います。仮設工場の設置の支援など、国としてもサポートしていくことが必要だろうと思っております。

それから、特区を利用したような技能集積ということも考えていいのではないかと思います。北上モデルはあります。北上はそういう形で相当前からでしたけれども、十数年かけてそういうものが完成しつつあるわけです。2、3年の中でそれができるかどうか、いろいろ課題はありますけれども、特区を設置してやれば可能ではないかと思っております。そういう努力もしなければいけない。そのときには北上は岩手大学が中心になって、真の意味での大学と実際の技術と連動しているのだらうと思っております。日本の大学の場合は、先生方がいっぱいいらっしゃいますけれども、アメリカの大学と違って、そこがどうも切れているような気がしてしょうがありません。済みません、余計なことを言っているかもしれませんが、宮城県などでは、東北大学がその中心になることも必要なというふうに思っているところであります。

それから、これは各先生方がおっしゃいましたけれども、農業についても同様だというふうに思います。やはり水産業も含めて六次産業化を目指していかなければいけないというふうに思っております。私は京都の出身で、日本海側ですけれども、例えば農業の稲作で言うと専業農家は大体4割です。一番難しいのは、何百年もたって水路をつくって、田んぼそのものに保水機能を持たせているわけです。今回の地震でいくと、それが全部分断されています。したがって、畑作みたいに土壌を改良して、あとはざっとならしてやれば済むという問題でもありません。塩抜きもしなければいけないし、灌漑施設も水路もつくらなければいけない。そこには水利というか、利権も絡んできます。したがって、先ほど言った協議会方式でいいのか、農業委員会がいいのか、そこはよく考えて地域の雇用に効

くようなシステムをつくらなければいけないし、水産業も同様だと思います。

現地に行くと、隣の漁港と隣の漁港との漁師同士は仲が悪いと言われます。当然であります。お互いに魚をとりっこしているのですから、このときとばかり仲良くはなかなかできないという問題があります。したがって漁港を復活する際にも、ハブとしての中心的な港湾施設を持った漁港をどこにどうつくるのか。先ほど森部会長代理がおっしゃったように、それをどこにつくるのか。そこには水産加工業も、修繕ができるような船のところも全部セットである。そこを中心にしてまずは立ち上げさせるということが早いのではないかというふうに思っております。ここもやはり六次産業化的な考え方が必要なのではないかと思えます。

あと、観光、介護、医療についても、そういう産業化という視点でやらなければいけないと思います。4月25・26日の討論集会の中でもTPPの問題もいっぱい出てきました。私は、TPPの問題があろうとなかろうと、農業、水産業の強化というのはされて当然だし、やらなければいけない、それを今やらなくてどうするんだということを申し上げましたけれども、ここでもそのようなことだろうというふうに思っております。そのような考え方であります。

あとは、各先生方おっしゃいましたので、割愛いたしたいと思います。

最後に、連休明けから各地域を回ってこようと私自身思っております。6日に福島、9日に岩手、10日に宮城に入りまして、各市長、全員は聞くわけにいきませんけれども、二、三ごとの市長の方から、復興構想会議検討部会でこういう議論をしているけれども、どういう考え方があるのかということ把握してまいりたいと考えて、既に予定いたしました。後ほど、またそういう話が報告できる機会がありましたら、報告を申し上げたいと思います。

以上であります。

○飯尾部会長 ありがとうございました。

今、五百旗頭議長がお着きになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、少し議論をしたいのですが、今日最後にお話をするつもりでしたが、今、お話が出ましたので、私から一つお話をします。最初に私がこの会を始めるときに、コミュニケーションということを申しまして、その中でとりわけ現地の被災者の皆さんとの連絡ということをお話いたしました。実はまだ十分なことができておりません。勿論、森部会長代理は現地の市長とは連日、意見交換をしてくださっております。あるいは、町村会を通じて私もお願いにまいりまして、いろいろ御意見をいただきたいと思っております。それから、これからはボランティア、NPOの皆さんとも連絡を取りたいと思いますし、あるいは、現地の被災者の皆さん、直接コミュニケーションを取る方法がないだろうか。情報タブレット、その他のことについて、関係の専門の方と相談を始めております。

ただ、それが本格的に移って、例えば先ほど白波瀬先生がおっしゃった、なかなか声を出しにくい方の声をどうやって伺おうかということは模索中でございます。そこで我々も

努力いたしまして、何かいろいろな工夫をしたいと思いますが、今、お話が出ましたように、現地においでになるとき、そういう声があったということを、なかなか会議の場でやると伝わりにくいこともあろうかと思います。メモ等をいただきましたら、メールのリストもつくりますけれども、我々全員で共有してさまざまに考えます。勿論ここに、現地にもうずっとおられてお詳しい先生方がおられますので、ちょっと御注意いただくということも含めて、そういうさまざまな声を現地に伝えるとともに、是非現地においでになったときには、我々はいろいろな具体的な検討をしていて、声を聞きたいんだということをお話いただいて、少しでも我々がしていることが伝わるようにしていただければ幸いです。ちょっと余計なことを申しました。

それでは、2つの御報告について、どうぞ。

○河野専門委員 今、飯尾先生も指摘されたのですが、白波瀬先生のおっしゃられた、11ページ以降に書かれてあった、少数派の意見を取り込むための実態調査というのは非常に重要だと思います。我々が議論をする際、効率的な支援を考えるため、共通項を見出して、効果の最大化を図ろうとします。ただ、財政資金の移転などを考えた場合、多くの場合、本来救済を必要としている方は政治力がなく、政治になかなかアクセスできない。結果的に行くべきところに資金がなかなか行かないということがよく起こります。ここでおっしゃられた少数派のための意見を聞くという制度は、是非ともつくる必要があると思います。重要な提案で、賛同いたします。

また、團野委員が御指摘された件ですが、前回もおっしゃられたんですけれども、自立に向けたサポート、ハローワーク機能の強化の部分も御指摘されましたが、これも非常に重要なことだと思います。資金移転の話を考えた場合、歴史的に見ると、資金移転を受けたところの創意工夫を損なってしまう、資金移転自体が成長を損なってしまうというケースが多いので、こういったことは非常に重要だと思います。

意見を述べさせていただきました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○広田専門委員 私も、今の河野さんと同じ、白波瀬先生の11ページのところですけれども、今、実態調査は非常に必要とされていると思います。私の今日の報告の中でもこの件はちょっとお願いしたいですが、少なくとも岩手県の中では避難所が350ぐらいあって、全容をとらえているところがないです。更には、避難所の中で一体それぞれ被災者の人がどう暮らしているのかということも実態はよくわからないところがある。各ボランティアセンターとか社協さんなどが、ニーズ調査で民生委員さんと回られていることもあるんですけれども、圧倒的に人手が足りないのと、入り方が難しいところもありますので、これはもう国の施策だと。前回、池田さんからあったと思いますけれども、被災地域の秩序感というのがあって、おかみはある程度立てるといった感覚があるんですよ。ですから、そういうところはそれを利用して、上からこういう調査をかけた方がむしろ今の段階はスムーズ

かなという感じがしていますので、これは非常に重要な部分だと思います。これが第1点です。

第2点は、その一つ前の10ページの参加社会の問題です。これも非常に重要だと思っ
ていますが、ただ、先ほど申し上げました秩序感というやつですと、特に東北は家単位で
いろんな集会に参加するという伝統がありまして、そういう場だとどうしても世帯主の男性
が中心になってしまう。我々は日常的にいろいろな地域づくりのワークショップをやっ
ていますけれども、それ以外の人たちをどう参加させるかというのは、別に今回に限らず課
題なんですね。ですから、そこら辺のところも一つ仕組み、参加の機会をどうやってつく
るかというの、上からという言い方はちょっと変なんですけれども、何か仕組みを導入
していかないと、なかなかこういう世帯主以外の声は吸い上げにくいのではないかという印
象がございます。

最後ですけれども、一番最後におっしゃった、日本型モデルを発信することが目的でな
くというのは、私もそのとおりだと思いますので、まずは、被災地の方がもう一度ふるさ
とを復興しようと、そういう気力がわくような、そこがやはり目的かなというふうに思っ
ています。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

では、玄田委員。

○玄田専門委員　お二人の御意見に関連して、白波瀬さんの大変大事な数々の御指摘があ
ったと思います。今、避難物資がたくさん届く中で、比較的とても喜ばれている物資があ
って、それは何かというと、一つはカレンダーであります。カレンダーと時計というのが
実は非常に喜ばれています。これは、もしかしたらこういう危機的な状況の中で生きる知
恵かもしれませんが、いわば時間感覚が失われていきます。それは仕方がないのかもしれ
ませんが、やはり今後の復興を考えていく場合、自分がどういうふうな時間感覚を持っ
てやっていくかというのはとても大事で、震災から復興までの歴史をちゃんと刻んでいく
というのは、そういう意味では被災地もそうですし、我々も適切な時間感覚を持って臨んで
いくことは非常に重要だろうと。

さっき河野さんがおっしゃったけれども、こういう時期にエアコンを止めるべきではな
いというのは、本当に冗談ではなく大事なことで、ややもすると時間感覚が混乱して過剰
な自粛が始まってしまうというのはそういうところにもあって、最近の報道でも、夏祭り
を自粛するというふうなことが出ております。勿論、それは節電のための自粛であるとい
うのはわかりますが、やめる必要はなくて、電力の問題がない10月の秋祭りに変えていけ
ばいいわけですから、そういう適切な時間感覚を持って臨むということは、我々もやはり
肝に銘じてやらなければいけないだろうと思っています。

加えて、特に白波瀬さんがおっしゃった中で、私は現場主義、現地主義を考えるべきで
はないかと申し上げましたけれども、当然、御指摘のように現場にも多様性があるという

ことを忘れてはいけないし、声の大きい人だけが現場として尊重されるということがあってはいけない。そういう意味で私は、今後、現場の意見を集約するときに、タウンミーティング的なことは余り望ましい形ではないのではないかと感じております。むしろ一見手間暇がかかるようではございますけれども、できるだけすべての方にお話を伺うことを前提とする。

釜石の事例でいきますと、当初、避難所の方の声は非常にわかるんですけれども、在宅をしながら必死に耐えていらっしゃる方の意見がなかなか通らない。そのときにどうしたかと申しますと、愛媛県ですとか北九州市の保健師さんが原則全世帯を回って、健康状況、安否状況、移動状況とかの希望を伺って、それが意見収集に役に立ったということを聞いています。調査員の方が行って調査をというのはなかなか抵抗感が大きいですが、保健師さんのような方々が一軒一軒回るとするのは、今でも必要ですし、そういう手配というのはとても重要だろうと。加えて現場を考えると、曲解だと思えますけれども、現場以外の方は声を出してはいけない、みたいな理解になると、やはりとても問題が起こると思います。

そう考えると何が大事かというのは、一つは、ここにも書いてありますけれども、専門職の方のお力をお借りするということと、コーディネートされる方にいろいろ御尽力いただく。現実的には、これまでも議論が出ていますけれども、やはりノウハウと経験を持った別の自治体の方々のお力をお借りするというのが、やはり今ではとても大事だろうと。意見集約ですとか、声なき声に耳を澄ますというふうなことは、やはり知恵を持っていらっしゃる方は、実際に現場で日々携わっていらっしゃる自治体の方だろうと。では、それをサポートするにはどうするかということを考えると、今、全国知事会で災害者支援基金でしたか、こういうのを活用するということもあるのかもしれませんが、一方では、特別交付税のようなものも思い切って活用する。送り出し先は、ノウハウのある職員さんを送るということは当然大きな負担になりますから、臨時職員の方ですとか、業務委託等に費用がかかる部分は、やはり国としてしっかり金銭面も支援すると。しかも、そういう自治体間の助け合いというのを国のビジョンとして大きくサポートしていくためには、そういう特別交付税などにも踏み込んだ議論は、今後、必要になるだろうと思いました。

以上です。

○飯尾部会長　どうぞ。

○池田専門委員　関連のことですが、コミュニティをベースにした専門職というのは実はいないんですね。保健師さんは本当はそうだったんですけれども、だんだん研修業務に移ってきたという経緯がある。コミュニティベースの専門家がいなくて、個別支援の専門家なので、もう少しコミュニティでものを見るという新たな仕組みが必要になってくるだろうというふうに思っています。地域の専門家というのは本当はその地域住民で、専門職が専門家ではない。なおかつ、町内会長さんや民生委員さんが一番詳しいかというのと、そんなことはなく、そこに住んでいる、比較的男性よりは女性のほうがいろんなニーズを持っている。今もお話がありましたが、そういう人たちに専門職や役場の人聞きに行くと、

本音を語っていただけないので、聞く相手と聞く役をする人たちは少し工夫が必要だろうなというふうに思っています。

もう1点、これまで福祉の分野は分別型の福祉を長年やってきました。もう一つは、一方的に支援するという福祉をやってきて、「支え合う」というベースは実はどこかに置いてきたような部分があるので、やはり改めて隣近所で支え合っているというベースを福祉に置いて、本当に必要なときにそれぞれの専門分野がかかわるということにならないと、共生型の社会という話もありましたが、なかなか共生型社会にならない。お年寄りが困っていると子どもが手助けをする。認知症のお年寄りが子どもを見ると、急にお手伝いをする。動けなかった方が子どもを見ると、立ち上がって支援してみたりというように、お互いの弱さが実は、違う分野の人たち、子どもや障害者、お年寄りがミスマッチのように生活することが、実はお互いの力を生かす。そういうようなことを改めて位置づけ直し、高齢者だけを集める、子どもだけを集めるというような在り方を転換するところに来ているのだろうと思っています。

特に東北地域の今回被災を受けたところは、町も小さいですし集落も小さいので、障害者や高齢者や子どもという施設をばらばら建てるというよりは、一つにして、だれでも利用できる形に転換していく必要があるだろうというふうに思っています。

○飯尾部会長 どうぞ。

○荘林専門委員 私、医療には全く素人なのでございますけれども、先ほど部会長もおっしゃられたように、今日、白波瀬委員が医療という観点で明示的に御発言いただいたのは大変よかったと思います。コミュニティということを考えるときに、友人の東北地方のある大学の医学部の教授が、ホームドクター、かかりつけ医が、医療という観点とコミュニティというつながりで非常に重要であると。ホームドクターという制度が今後の復興コミュニティにおいて大変大きな役割を果たし得るのではないかと、ということを言っておりまして、彼の言葉をどうしても伝えたいと思いました。

以上でございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○西郷専門委員 お二人の委員のお考えには賛成です。私がプラスして皆さんにお考えいただきたいと思うのは、暮らしを考えたときに、暮らしを保障するのは住まいなんですね。住まいという観点は、今までは個人が頑張って家をつくるという制度になっていたわけですが。先ほど、戦後のライフスタイルのお話がありましたけれども、結婚して頑張って借金して家を建てて、借金を返済し終わって終わりというすごろくのあれがあったわけです。そういう中で人口が増えるとともに不動産のニーズも高まり、立派な家を建てるという話になっていたわけですが。

今回も、被災した方のお話を、正確な情報ではありませんけれども、聞いてみますと、やはり借金して家を建てたのがなくなったという話が大変大きいですし、これから家がど

うなるかというのが一番大きいわけです。暮らしをしていくときの最低の巢のようなものですね、それをどういうふうにつくっていくかということ言えば、それはもう個人でやるんですよという話ではなく、先ほど白波瀬委員の中で、社会保障という概念の中に個人と社会ということで書かれておりましたけれども、個人、家族、その次にコミュニティという概念があって、市町村、国と始まってくるのではないかと思うのです。

そういう意味では住宅というのは、公営住宅というのが一方にあって、それが必ずしも成功してこなかったという反省があって、今、公営住宅は全部民営化されているわけです。それをもう一度復活するということではなく、もう少しコミュニティに依存した形での住まいの在り方みたいなものは、仮設を含めて既に始まっているということではありますけれども、仮設ではなくコミュニティとして何か住まいを。それは個人のプライバシーの保障される部分と、みんなで議論する部分と、それが一緒になる。お互いにいい関係にあるということがすばらしいんですね。それから、やはり空間ですから、快適であるとか、美しいということが必要です。それは、ゴージャスであるという話とは全然違うんです。ですから、そのところを新しい仕組みがこれから提案できていくとすばらしいなというふうに思いました。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

どうぞ。

○植田専門委員　御報告とその後の議論には全面的に賛成でございますが、それにかかわって、共生型社会ということの意味が2つ。1つは、自然と人間ということがありました。白波瀬委員の御報告などをお伺いすると、多様な人々が支え合うというか、そういう意味での共生ということとはとても重要だと思います。玄田委員もおっしゃったのですけれども、支え合いの仕方が、水平的なといいますか、自治体間が支え合ったり、そういう重層的な支え合い方が出てきていて、そのための仕組みが大変重要になっているということだと思います。その意味ではイノベーションという用語も、技術的な意味だけではなく、社会の仕組みというか、そういうこと自体がイノベーションを持たないと本当の意味の被災者に向き合うということにならない。そういう面も重要だなと、そういうふうに思いました。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

では、どうぞ。

○竹村専門委員　手短に。白波瀬委員の中の10ページに、「医療・介護・福祉サービスの包括的拠点の形成」というところがあります。今までのこういう議論を総括しながら、必ずしも分別型の福祉の専門家ではない形で、そういうコーディネーター、ミディエーターがいらっしゃる一つのコミュニティセキュリティセンターのようなものを整備していくと。一つ、とりあえずそういう目標を設定して、そこにこういう衆知を集めていくという形。つまり、現状を議論すると、ここが問題だ、あれがだめだといっぱい議論は出てくるのですが、我々は解決の方法を提案しなくてははいけないので、例えば今までの分別型福祉では

ない形のどういうコミュニティミディエーターを設定するか。「包括的拠点の形成」と書いてありますが、医療機関に付設すべきなのか、あるいは医療の専門家とか、福祉の専門家とはちょっと距離を置いた形で、例えば地域のショッピングセンターのようなところにそういうものを設定したらいいのかとか、その辺を少し具体的に分科会ででも議論していくべきなのではないか。

よく廃用症候群ということを聞きますけれども、使わなくなり、あるいは、今のようになんいろな形でボランティアを含めて世話されることで逆に共助の芽を摘んでしまったり、あるいは一人ひとりの自立性をなくしてしまったりというようなことが伴っていますが、これは超高齢社会の非常に本質的な問題です。これを契機に共助の芽を育てていくようなコミュニティセキュリティセンターの在り方というのを、これまた文字どおりイノベーション、新しい関係の構築だと思いますので、とりあえずそういう目標設定をしてみたらどうかということです。そこに白波瀬委員の例えば包括的拠点、どういうところに置けば適切なのか。

それから、今は車依存社会です。でも、これから、脱車化を含めて、コンパクトシティ的な視点も含めて、車に依存しない形でそういうアクセシビリティを担保するようなまちづくりにしていくか。まちづくり全体の議論とも切り離していけないことだと思いますし、その辺の目標設定を是非お願いいたします。

○飯尾部会長 それでは、次のグループということで、荘林専門委員、神成専門委員、馬場専門委員の順で、10分ずつお願いしたいと思います。それでは、まず、荘林専門委員、お願いできますか。

○荘林専門委員 お手元にお配りした資料で御説明させていただきます。私は、農業・農村の観点から復興に関する検討課題の抽出という観点に絞ってお話をさせていただきます。

1枚目は全体像でございます。私、今日の発表は、これまで前回あるいは前々回の委員の皆様方の議論の中で、幾つかの横断的な課題というのが挙がってきたのではないかと思います。その横断的な課題に農業・農村というものがどういうふうに位置づけられるのか、位置づけるに当たって農業・農村の特殊性というものがどういうふうにクローズアップされるべきなのか、そういう観点でお話したいと思います。

その後に、具体的には5点に分かれてお話をさせていただきたいわけでございますが、まず1枚めくっていただきまして、2ページでございます。私なりにこれまでの議論を拝聴いたしまして、特に農村あるいは農業との関連性が高い、大きいものとして、減災あるいは免災のこと、コミュニティの再生ということ、更に地域ごとの統合、総合的な計画の策定と、それに基づくゾーニングのかなり大幅な再編、更に地域の自然資源の活用、こういったものが挙げられるのではないかと私なりに感じております。

また、それとは別の次元、方法論的なテーマとして計画策定と具体化過程において、地域あるいは当事者の皆さんの意見を反映する回路づくりというのが挙げられるのではないかと思います。勿論、それ以外に、雇用ですとか、財源の話は大変重要な、更にマクロな

話があるわけですが、それにつきましてはどちらかというと農業・農村が特殊にかかわるということではないと思います。

この横断的な観点について、まず一つ事前に確認することがあるのは、農業・農村という一つのセクター、あるいは一つの地域でございますけれども、それもやはり全体の横断的な観点の中でどう位置づけられるかということが重要で、農業あるいは農村が独立してある種の課題として浮かび上がるものではないということだと思っております。

ただ、一方で、先ほど申し上げましたように、そうは言いつつも、その横断的な課題の中で農業あるいは農村がどういうふう位置づけられるのか。また、位置づけられた後、農業・農村の中での個別な課題に対してどう考えるのかという観点は大変重要なのではないかとこのように考えますので、そういった観点で私なりに全体的な課題の体系化に貢献したいという気持ちでつくったものでございます。

2番目に行きまして、まず、では復興の全体的な理念でございます。これを農業あるいは農村という観点で考えますと、私は初回から申し上げているわけでございますけれども、大体復興の文脈、今までのいろいろな議論の文脈を見ますと、地域の再生とか、いろいろありまして、それと並列で農業の復興というのがあるわけでございます。

私は、これはある意味、大変危険な分類、整理学だと考えておりまして、まず1つにはやはり農村のコミュニティというものがあって健全な農業活動、市場で頑張れる農業活動があるんだと思います。それは、先ほど團野委員が大変的確な事例でお示しいただいたところでございます。例えば、水田というのは水を共有している。水を共有しているところで農業をするということを考えますと、その水を守るコミュニティというのがどうしても必要なわけでございます。

また、更に原理的な問題としまして、やはりコミュニティというものに対して大変強い価値を我々今回の震災で感じたのではないかと。そういう原理的なこともございますので、やはり農業・農村の文脈で復興理念を語るとすると、私自身は「農村、そして農業を復興する」と。あるいは、それを全部包含した物言いとして、例えば「農村コミュニティの復興」、そういう物言いを検討する必要があるのではないかという気がしております。

それを前提にしまして、次に幾つか議論させていただきたいわけでございますけれども、3ページの真ん中の「Ⅲ．農村および農業に関する現実の共有」でございます。これは、今日の佐々木委員のプレゼンテーションの中で、農業あるいは農村が構造的に抱える幾つかの課題について大変きれいに整理していただいたわけでございます。私自身も、その課題を踏まえつつ、加えて、その課題が今回の震災においてどうなったのかということを冷静に共有しないと、真の被災地と被災地にいない側のコミュニケーションは始まらないのではないかという気がいたしております。

私なりに、なるべく今の東北の現場に近いイメージで、比較的共通に見られる課題というのを挙げてみたわけでございますけれども、1つには農村集落構造の多様性でございます。御承知のように、農村には農地を所有する非農家、農地を所有しない非農家、農地を

所有する兼業農家、農地を所有する専業農家、こういった方たちが混住していらっしゃるわけでございます。混住の程度は、集落によって様々でございます。加えて、これもよく御承知のように、高齢化は平均よりも進行している。そうしますと、復興に当たって当然のことながら大きな意欲の差が出る可能性がある。例えば、兼業農家で今後どうしようかと思っていた方たちが、ひょっとしたらこれを機会に集落を離れようということになるかもしれない。あるいは、高齢者の方たちが置き去りにされるかもしれない。そういう懸念があるわけでございます。

次に、2つ目の現実としまして、農業の将来に対する不安があるわけでございます。農業の将来そのものに対する不安というのと、特に今回の場合は、除塩の関係で復興までの待ち時間が大変長いということが予想されるわけでございます。そうすると、専業農家の方たちの離農というのが大変現実的な懸念として挙がってくるわけでございます。

3番目、圃場の安全度・生産性の相違。これは後でもうちょっと細かく御説明したいと思うんですが、居住地の安全は何らかの方法で完全に確保するとしても、平野部農地についてどうするかというところは大変問題だと思います。仮に、平野部農地すべてについて完全な安全性を保障できない場合には、一般論としては海岸線からの距離によってリスクの差が出る。あるいは、津波が農地に与えた影響についてもかなり様々である。そうすると、そのような場合に所有農地の位置によって復興意欲に差が出る可能性があるというわけでございます。

4番目、農村コミュニティ復興の地理的単位でございます。農村はやはり基本的には集落だと思います。今回、ざらっとした調べでございますけれども、例えば宮城県だけで見ても、被災を受けた市町村の全集落数が千ぐらいいで、その中で何らかの実際の被害を受けた集落が恐らく半分ぐらいではないかと思います。そうすると、我々がイメージしなければならないのは、そういう何百というオーダーの集落数であるということでございます。加えて、集落単位以外にもいろいろなコミュニティの単位があるんだと思います。学区ですとか、あるいは担い手農家の方は集落を超えたりしております。そうしたときに、場合によってはその集落の協同というのが大変重要になってくる。

そうしますと、集落を超える協同、集落をまたいだ共同というのは大変時間がかかる作業だと思います。

そういったことを踏まえて、4番目、私自身は復興の方法論にかかわる基本原則を共有化することを検討してはどうかというふうに考えております。これはあくまで地域主導である、地域主体である。それはもう完全にコンセンサスが得られている話だと思います。

一方で、例えば農業で見ますと、農業という産業政策の観点から、すべからく被災したすべての農家の方たちを等しく支えなければいけないという観点もあると思いますし、そういうもろもろのことを考えると、地域主体で計画を立てるにしても、いろいろな視点の政策が必要になってくるであろうと。

そうしたときに、地域と国、県、市町村の行政が何らかの方法論についての基本原則を

共有した方が、むしろ地域独自の計画が立てやすいのではないかと、そういう問題意識でございす。これも横断的な原則が立てられることが望ましいと私自身は考えておりますけれども、例えば農村地域を主としてイメージした場合にこんな原則があるのではないかと、いうのも議論のたたき台として提案させていただきたいと思ひます。

1つには、コミュニティの内発性、これを担保するための申請主義でございす。復興プロジェクト、復興事業のオーナーシップというのは大変重要だと思ひます。我々のプロジェクトと考えるのか、公的なプロジェクトと考えるのかで、長期にわたる場合の意欲というのは全く違ってくるわけにございす。例えば、戦後の土地改良事業というのは全部申請事業だったわけにございすが、その土地改良事業というのは大変情熱的な地元のエネルギーに長期間支えられたという事例もあるわけにございす。

2つ目の原則案が、個々の土地所有にとらわれない地域一体での再生のためのコミュニティ主義。こういう表現がいいのかどうかという問題もあるわけにございすが、今回、土地利用の調整というのは、極めて重要、かつ極めて本質的に物すごく難しい話だと思ひます。そういうことを考えますと、土地利用の調整をどうするかによって、ただでさえ傷ついた皆さんたちを更に傷つけるというリスクは、私は正直言って大変強くあると思ひております。私自身は、もう既に傷ついた皆さんを土地利用の調整、もろもろな利害調整等で更に傷つけるということは何としてでも避けるべきだと思ひておまして、そのために、土地利用の調整についてはコミュニティを一体として考えるという原則を置いてはどうかというふうに考えております。

3番目の原則が、効率的な営農を担保するための所有と利用の分離でございす。これは都市部の議論でも挙がったわけにございすけれども、農業におきましてはやはり利用と所有を分離して、利用の方でなるべく利用者の方たちが自由な経営上の才覚を振るえるようにしていただくというのは、これは日本農業にとっても大きな課題にございすし、被災地の復興にとっても大きな課題だと思ひます。

5番目、幾つかの個別課題として挙げております。何回も議論に出ておりますように、被災地域・被災当事者の意思をできる限り尊重する。それが大原則である。したがって、被災地域、標準的には市町村の単位でプランをつくられるということになると思ひわけにございすが、一方で、被災によるダメージ、あるいは様々な緊急対応に追われていることを考えると、短期間でかなり広い視野に立った提案を各地域が策定することができるかどうか、そういう方法論が妥当なのかどうかという考え方があると思ひます。

私自身は、地元主体というのを生かしつつその問題を解決するには、被災地域の方たちが、あるいは地域が、なるべく選択をできるような選択肢を多く準備するとともに、その選択肢を実施するための制度的な枠組みをきちんと整える、そういうやり方が一つあるというふうに考えております。それこそが、まさに国の大きな役割ではないかというふうに考えております。もう一つは、被災地域における主体的な復興モデルの構想過程に対して、これも皆さんから大変多くの御意見が出ているところにございすが、地域に寄り添った

支援の体制を構築すること、この2つが大きな課題ではないかと。

ここで、その検討課題が検討課題足り得るということをもうちょっとイメージを持って御説明するために、具体的なお話をさせていただきたいと思います。

1つ目が、先ほど来申し上げておりますように、平野部の津波対策の確定でございます。これは前回、私、今村先生にも御質問いたしまして、また今日の竹村委員のお話にも大変触発を受けたわけでございます。リアス式海岸のところの津波対策と平野部の津波対策というのを現実問題として考えますと、平野部は平野部として大変悩ましい問題があるのではないかという気がしております。すなわち、大部分の土地利用が農地である。加えて、平野部ですからかなり長距離にわたって、例えば物すごく高い防潮堤をつくるのか、あるいは平野部の内陸部に道路で盛土をして防ぐという案もある。平野部であるがゆえに、いろいろな案があり得るのではないかと思います。

例えば、そのときに例えば内陸部に道路をつくるとします。そうしますと、道路よりも海岸寄りの農地というのは基本的にはいざというときに危ないと。そのときに、例えばいざというときに危ないという状態のままで何ら制度的な裏打ちをしないと、恐らくその選択肢というのは選択肢としてあり得ないのではないかと思います。

ところが、例えばそのときに、これは先進国でよくやる政策なんです、条件不利地支払いというのがございます。自然条件が悪い地域に対してその差を補てんするという支払いでございしますが、我が国も中山間直接支払いという形で導入しています。例えばそういう制度を導入できれば、それは地元にとって一つの選択肢にひょっとしたらなり得るのではないかと。そうすると、景観などをいろいろ総合的に加味した上で、幾つかの選択肢の中から1つ地元が選ぶということが可能になるのではないかと。その選択肢を増やすための制度的な裏打ちというのは、例えば今のイメージでございします。

次に、もう一つの事例としまして、農村コミュニティ体原則に基づく新たな土地利用でございします。これは、前回の五十嵐委員、あるいは西郷委員の御説明にもありましたように、かなり大胆な土地利用の再編は不可避であると。やはり住宅の移転というのが伴うわけでございますから。そうしますと、そのかなり大胆な再編を可能にするような何らかの法整備は間違いなく必要であると。それがあろうという前提で、では、農業の中、その上で農地として区分されたサブユニットのイメージでございしますが、ここで言いますと、まず担い手の観点からは連担化というのが必要になります。

非公表の参考資料というのをお配りしまして、色つきの地図でございします。これはある地域のある大変大規模な水田農業をやっている農家の方の耕作地を赤色でプロットしたものでございします。トータルが16.4ヘクタールですから、日本の水準としては極めて大きな経営規模です。経営耕地はばらばらでございします。ばらばらでございしますので、この方の経営の効率を上げるには、農地をひつつける。なるべく近くで借りられるようにする。これは何よりも重要な、何よりも効果的な方法なわけでございします。ところが、これはなかなかできないわけでございします。そのことが1つ。

もう一つ、その下に書いてございますのは宮城県の事例でございますけれども、5ヘクタール以上、これは水田としてはやはり大規模でございます。大規模な農家の方たちが、最近ほとんど借地で経営規模を拡大するということを示したものでございます。ですから、例えば水田農業の効率性を上げようと思うのなら、なるべく1か所にまとめて借りられるようにする。それが重要なわけでございます。

先ほどの農業の復興という文脈のときに、よく大規模農業を目指すべきと言われる。これもやはり私は大変気をつけて言わなければならない物言いだと思います。例えば、水田で大規模農業ですと、普通のイメージは大面積農業というふうにイメージするわけです。大面積農業というのは基本的に水田です。野菜とか果樹はそれほどの面積は要りません。したがって、大規模水田農業といったときに、それで農家が持続的にやっていかれるためには、20ヘクタール、30ヘクタール必要なわけでございます。日本の平均的な集落というのは、1集落30ヘクタールでございます。そうしますと、大規模農業を目指すべきと言った途端に、そのメッセージが下手をすると届くのはその集落でお1人だけみたいなことになるリスクもある。私は、集落の皆さんが何らかの役割を持ちながら復興の意欲を持たない限り、農村の復興というのはないのではないかと思います。

そういうことを考えますと、この②に書きましたように、これは五十嵐先生の御議論とも絡むわけですが、集落の所有地をある集落の例えば法人をつくってそこに貸し出す。貸し出した上で、それを担い手の方、あるいは参入の方に貸す。そういうことをすれば、例えば先ほどの津波のリスクによるいろいろな土地条件の差なんかも、ここで全部内包してもらうことができれば、コミュニティを維持しながら、かつ効率的な農業も営んでいただける。これも一つの選択肢として、こういうのをもし選択したいという地元がいっぱいあれば、それを裏打ちできるような制度は何かというふうなことをいろいろ準備することが必要なのではないかと。

(3)が、農村コミュニティ全体への環境サービス価値の還元に向けての積極的な制度創設でございます。これは植田先生の御議論にもありましたけれども、今回の被災地域というのは大変自然豊かである、その自然豊かなところから生み出されるいろいろな環境価値があるわけでございますが、その環境価値を積極的に地元に持ってくるような制度的裏打ちができれば、これも一つの選択肢として提示できるわけでございます。

代表的には、環境支払いという制度がございます。環境支払いというのは、先進国すべてでやっている制度でございまして、環境に配慮した営農方法をやってくださる農家の方に対して、そこで発生するコストを全部払うというものでございます。例えば、そういう活動を労働集約的にやっていただければ、それが要するに所得にもなるわけでございます。あるいは、温室効果ガスの、正式な市場はないわけでございますけれども、ボランティアなオフセット市場に、例えばいろいろな活動を、農業分野での削減・吸収活動を絡めるといふようなやり方もあるわけでございます。こういうものと、例えば観光、あるいは6次産業化というのをうまく組み合わせることの制度的裏打ちを用意できれば、これも選択肢

として提示できるというイメージでございます。

次のページに行きまして、③自然エネルギーも同様でございます。小水力、メタン発酵、太陽光、風力、あるいは防潮林・防風林の木質バイオマスを使いまして発電をする。こういうのも、それらの利益が地域に還元される、例えば先ほどの農地を実質的に共有するような法人のようなものがそういうものに参加するということできれば理想的なわけでございます。

いずれにしろ、④に書いてございますように、農地の所有と利用を分離した上で、コミュニティ全体で農地を利用してくださる人を農業の実行者として応援して、そのことによって新しい農村景観、新しい資源循環の仕組みを農家・非農家関係なしにつくっていかうと。そのために、一つ一つの役割、一つ一つの金額は小さくても、いろいろな役割が発生するようないろんな制度的な仕組みを用意して、それを地元の方たちが構想する際に使っていただいてはどうかと。そのときに、農村には高齢者の役割というのが大変多いということがまた再認識されるということがあればいいと思います。

最後でございます。地域主体を支援するための枠組みでございます。これも共通の課題でございますが、共通の課題の中で特に農業という観点で申し上げますと3点でございます。最後のページです。

まず、計画策定等に関する強力な支援でございます。話し合いを徹底的に支援するファシリテータの人件費などは間違いなく必要だと思います。それに加えて、地域のゾーニングの中での農業の位置づけと、農業政策の中での農業、そういうものを包含した支援体制というのが必要なのではないかと。

そうしますと、例えば中央省庁の東北出身の30代の職員は、恐らく今行きたくて行きたくてしょうがないのではないかなと思うんですね。そういう職員を市町村に例えば3人3年間派遣するだけで、実行体制として大分お手伝いができるのではないかと。それと、團野さんにもおっしゃっていただきましたが、農業部門は農業関係団体がやはりいろいろなネットワークを持っているわけでございます。それも併せてでございますね。

(2)、これもこれまでいろいろな議論が出ているところでございますが、仮設住宅から復興に至るまでのつながりと話し合い。これは農業の文脈で申し上げますと、専業農家の方がいかにその地域で待っていただけるかということだと思います。勿論、どこかよその県で営農しながら待機するというやり方も、本人たちが望めば当然それはあり得るわけでございますけれども、できれば理想的にはその地で待ってもらうということが一番コミュニティ上もよろしいのではないかと。そのためのいろいろな制度的裏付けをもしできるならするべきではないかと。

(3)、最後でございます。復興集落、これは今までの農村集落とはまた違ったイメージになる可能性はあるわけでございます。そのときに、これまでの農村集落のよさを生かしながら、もう少しいろいろな方も入ってこられるような、恐らくそういうところのノウハウというのは都市計画サイドで物すごくあるのではないかと思います。そういうものもう

まく活用しながら新たな農村をつくり上げていく。そういうことが、今回の農業・農村から見た世界に誇るモデルではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。様々に関係するものをよく整理してお示しいただきましたので、またこれを基に議論させていただきたいと思います。

続いて、神成専門委員からよろしくお願いいたします。

○神成専門委員 神成です。時間が随分押しているので、手短かに話をします。私からの発表内容は、A4で2枚にまとめています。まず1枚目の内容について申し上げます。一枚目を読んでいただく前提として申し上げたいことは、産業としての農業の有効性です。日本の農業技術は世界でも最高レベルです。生産性と品質の双方を兼ね備えた非常にバランスの良い技術ができあがっています。これらを活用すれば、産業として十分に成長する可能性がある。ただし、皆さんご存じのように、今まで、日本の農業は必ずしも産業として成功しているとは言にくい状況にあった。今回、この状況をどのように復興へとつなげることが出来るのかが、第一次産業が大きなウェイトを占める今回の被災地区においては重要だと思います。

一枚目の内容は、短期、短中期、中長期の3つに分類しています。最初に、短期を見ていただくと3つの内容がございます。一つ目は、汚染除去。津波による塩害を含め、様々な汚染からの除去を早急にやらなければいけない。様々な科学技術を積極的に活用する必要もあります。

次に、②の情報モニタリングです。海岸線から何キロ等の地理的条件だけでは、安心を担保することは難しい。その土地が実際にどのような状態であるかを継続的にモニタリングする必要があります。我々はもう既に数年前から、農地に複数のセンサーを設置し、様々なデータを継続的に収集しています。もともとこれは熟練農家の技能を継承するために構築したシステムなのですが、農地の情報をモニタリングする仕組みとしても有効に機能しています。私たちの取り組み以外にも、このようなモニタリングの仕組みは多数存在する。これらを活用し、継続的に情報を収集する。汚染からどのように回復してきたかという情報も非常に重要です。これら情報を活用することで、農家自身が安心して、安全だという自信を持って農作業に取り組む事が可能となります。

そして、③の情報のオープン化。今申し上げた農地の情報もちろん公開していかなければいけない。安全であることを示すには、情報の公開がもっとも有効です。先ほど白波瀬先生がおっしゃっていたことにも関連するのですが、政府が公開出来る情報量には限界があり、個々の細かな情報は提供出来ていない。ところが、我々が欲しいのは、総論として安全だという情報ではなく、個別具体的に、その土地、あるいはそこで造られた野菜が安全なのか、自分たちがそこに居てよいかといった非常に細かなものです。加工する前の、収集した情報自身を公開する。これが、インターネットの世界ではもっとも効果を持つ情報発信です。今回の震災においても、グーグルが取り組んでいることがこれです。これら

民間サービスと連携し、各人が欲しい情報を、日常的に利用しているサービスから収集できるようにしていく。情報を公開すれば、海外のメディアや IT サービスも適切に情報を活用します。このように取り組むことが、農業に関しても、もっとも効果的に風評被害を防ぐ方法です。基本的には世の中にこれだけ充実した民間サービスがあるのだから、それらに情報を提供すれば良いのです。費用的にも対応に要する時間を考えても民間サービスを無視するのはあり得ないですね。以上 3 点が、短期的にやるべきことだと思います

次に、短中期に移ります。このような復興に際しては、大規模な設備投資を考える方も多いのですが、農業に関しては、慎重に考えることが必要です。現在、様々な技術開発が農業分野で取り組まれておりますが、少なくとも現状において、農業で使われている様々な工業的手法は、単独では熟練農家の優れた農業技術に達しては居ません。リスクをある程度低減出来るものではあっても、やはりそこで素晴らしい農業を実現するためには、熟練した農家が活躍することが必要です。だからこそ、闇雲に設備投資を考えることは控えていただきたい。重要なことは、農家をいかに支援するかという事です。そのために必要とされるものを集約して投入する必要があります。今回の震災では特に投資対効果をきちんと踏まえた議論が必要でしょう。そして、さらに考えるべきなのは、エネルギー問題です。やはり自然エネルギーの積極的活用を農業において重視すべきです。すなわち、大自然の恵みを作物の生育に活用する事は最低限の前提となります。そのうえで、太陽光発電等を積極的に活用する事が望ましいでしょう。

現在利用可能な科学技術を活用すれば、発電効率を倍以上に高めてコストを半額程度に低減することは充分可能であり、さらに太陽光を熱として利用すれば、従来必要とされてきた加温のための燃料費も低減出来る。このように、初期の設備投資を低減させ、自然エネルギーを活用することで、従来の農業よりも損益分岐をかなり低減することが可能となります。さらに、この方向性を推し進めれば、地域コミュニティで必要とされる電力を農業分野で提供するという方向性もあるでしょう。地域の電力源を担うことで、農家自身の収入も増加します。

そして最後に中長期的取り組みです。冒頭に申し上げましたが、日本の農業は、素晴らしいレベルに達しているのに、経済的には必ずしも成功しているとは言えない状況でした。それは、人材育成に関する先進的な取り組みが不足していたのです。従来、「水やり 10 年」と言われるように、農業における技能伝承、人材育成には多大な時間を要しました。時代が変化する中で、10 年という長い時間をかけて技能を継承する仕組みそのものが機能しなくなり、産業としては厳しい局面を迎えてきたのです。この問題に対し、我々とも連携し、農水省が、早期の人材教育に応えるための仕組みを既に数年前から検討していました。この検討内容を早期に適用する事で、10 年を要していた技能継承を半分に縮めることが見込まれます。早期に安定的な収益を得ることが可能となり、さらに前述のような取り組みを進めることで損益分岐を下げて上げれば、農業は産業として十分に成長していきます。

さらに産業として農業が成功していくためには、誰もがほしがるといえるような農作物を生産するようになるという点です。美味しい果物はそうでない果物よりも高く売れます。野菜も、美味しくてさらに健康になるのであれば、安売り競争に巻き込まれるリスクは低減します。味と健康の両者を訴求していくことで、消費者に価値ある農産物として販売していくことが可能となります。既に農水省において、このような取り組みが始められています。今回の被災地域に、このような研究成果を積極的に投入することを検討したいですね。そのようにすることで、世界で最高峰の価値がある農作物を持続的に生産する体制が整備されていく。これが、補助金などに頼らない産業として農業が発展していく方向性ではないでしょうか。

次に、もう一枚の紙を見て下さい。

私は、農業以外に、政府の方の医療介護の情報化等の委員をやっており、今まで様々な医療・介護現場を回ってきました。今回の震災後も、多数の医療介護関係者からお話を伺っております。このような、いわば現場の声をまとめたものを、最初の検討会議で申し上げた内容を含めてまとめさせていただいております。まず最初の（１）は、最初の会議の際に申し上げた内容です。より具体的に申し上げれば、現在、総合科学技術会議を中心として、科学技術を活用した震災復興のための様々な取り組みが進められています。これら取り組みについて、順次、復興構想会議に情報提供をお願いしたいと考えております。これら取り組みを知っているかどうかで、復興構想が大きく異なってくると思います。予算を有効に活用するためにも、連携すべきでしょう。また、このような政府主導の動きに加え、民間の知恵を集約する仕組みも是非検討いただきたい。他の委員の方々もおっしゃられるように、今回の震災では、民間企業の方々との連携が非常に重要だと思います。

残りの３点、（２）（３）（４）について簡潔に申し上げます。（２）は、社会福祉法人に関する規制緩和を検討いただきたいという点です。被災地の社会福祉法人が資金的にかなり厳しくなっており、このままでは継続的なサービス提供が厳しくなっています。それを、同業者の社会福祉法人が資金援助をする仕組みを認めていただきたいというものです。法的に、社会福祉法人が資金を供与する事は認められておりませんが、あくまで震災復興時の特例と言うことでお認め頂けないかと思います。

（３）は、診療の継続性に関わる重要な問題です。被災地では、震災により焼失してしまったために、個々の患者の診療録が残っておりません。継続的な治療ができなくなっています。そこで、レセプト情報の活用が考えられます。レセプト情報を活用すれば、診療内容や薬の処方が判明します。レセプト情報は、ある程度は、国保連合会や支払い機関が保有しておりますので、これら機関に対し、政府からレセプト情報を提供するように呼びかけて頂きたいのです。これは非常に重要なことです。さらに、これら機関からの情報だけでは不足する場合には、例外的措置として、NRDBの活用を認めるための規制緩和も検討いただきたいのです。先ほど述べました（２）と共に、これは政府の決断だけで進める話ですので、早急に検討いただきたいと思います。

最後に（４）について申し上げます。被災地域は高齢化率が高いところもあり、介護情報の集約と早急な対応が出来るような体制造りは、すぐにでも取りかかるべき課題です。ITを活用することで、この状況を大きく変える可能性があります。この点については、次回以降で具体的に検討できればと思います。

以上、駆け足でございますが、９分ぐらいで終わりましたので、一応そんな形で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○飯尾部会長　ありがとうございます。緊急に処置を要することはこちらに政府から出ておられる方がお聞きになっておりますから、適宜処置していただくということで、議論はどちらかというところからの話をしたいと思います。

続けて、馬場専門委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○馬場専門委員　では、お手元の資料で。漁業、水産業は、ややもすると抵抗勢力のように見られていますが、さまざまな誤解に基づくものもありますので、特に今回、被災地の東北地方についての水産業の位置づけと、復興構想に向けての構想というよりも検討課題ということでお話ししたいと思います。

まず、東北地方がそもそも水産業界においてどういう位置づけかということで３点挙げられています。１つは北海道に並ぶ沿岸漁業の生産力は非常に高い地域ということで、サケを対象とした定置網を始めとする網漁業で、磯でアワビやウニをとる磯根漁業。ワカメやホタテ、カキを対象にする海面養殖といったものが非常に発達しています。

２点目に三陸沖ですけれども、漁場生産力が高く、さまざまな地域からの漁船の漁場であり水揚げ港で基地になっているということです。具体的に言えばマグロ漁船やカツオの一本釣り漁船、サンマ漁船、まき網漁船という比較的日本では大きな規模の漁船の操業場所であるとともに、非常に重要な水揚げ港であります。

３点目は、これも生産力に関わりますけれども、地元への水揚げ物であったり、あるいは輸入・移入原料を利用した水産加工業が非常に盛んな地域である。

こういう３点に集約できるかと思います。

次に、こういう地域である水産業がどういう状況かということで、非常に広範囲にわたって関連業者が集積している地域ということです。漁業者を始めとする漁業、水産流通業、流通関連業。これには製氷業であったり、冷凍保管業であったりというものがあります。水産加工業、物流業（これは運送業になりますけれども）、あるいは船で使う漁具であるとか船具の製造及び販売事業、造船業、更には航海用物資の供給業（これは入港する比較的航海期間の長いマグロ船であるとかカツオ船は必ず水揚げと同時に食料であるとか燃料を大量に積み込んでいきます。こういう事業、産業）が発達している地域です。

今回の地震ではこのような産業が、これらがすべて機能して初めて成り立つ産業であります。その雇用機会を非常に大きく持っているということです。これらの沿海地方では余りこれといった雇用の機会がない中で非常に重要な産業になっているということです。今回、それらがほぼ全面的に被災を受けて機能不全に陥っているという状況です。

3 点目に、被災状況です。これは簡単にですけれども、漁業者においては漁船や養殖施設の流失あるいは漁具・船具の製造業者自体が被災しております。これは内陸にあっててもよさそうですけれども、大体漁具や船具というのは非常に地域性がある、漁港の周辺に大体立地しています。これらが被災してそもそも漁具・船具が手に入らないという状態になっている。造船業も同様です。これらで生産手段を漁業者が失っているという状況です。

もう一点は、先ほど申しました航海用の物資の供給業で、店舗や燃油タンクが損壊して、船があっても操業に出られない状況になっている。更には非常に基本的な話ですけれども、漁港であるとかといった水揚げ施設が使えなくなっているということ。

流通業者も、作業所を失っていたり、冷蔵庫や機器類を失って、そもそも流通機能が失われているということです。

関連業では製氷施設が被災し、氷がつかれなくなっている、あるいは冷蔵・冷凍保管庫がなくなっているということで、流通保管機能が失われる。

加工業も、加工施設の損壊だけでなく、現在、水産加工の現場では技能実習生がたくさん働いております。外国人労働力です。これが地域によりまですけれども、ほぼ一斉に帰国して、工場はあっても稼働できない状態になっている場合が多くなっています。

トラックの流失で、私の聞いた範囲では、これはある特定の複数業者ですけれども、220 台のトラックのうち 6 割が被災して使えなくなっているということで、石巻から以北の物流が長距離輸送ですけれども、ストップしているという状況です。

以上のような状況で、更に漁業地域が資源であるとか漁場あるいは漁法等によってそれぞれ固有の属性を有してしまっていて、今回の被災地、東北地方を中心にしてですが、主に 2 つの属性を持った地域に類型化できるかと思えます。

1 つは漁業を生業、なりわいとして漁業と生活が一体化している地域であります。これはウニ、アワビといった磯根漁業あるいは養殖業の小規模であります。これらを中心とする地域で、これらの集落がリアス式海岸の複雑な地形の奥に位置し、山が海岸部まで迫っておりますので農地がほぼなく、漁業以外の就業機会を見出せないという地域。

2 点目に、これは全く異なる地域で、漁港都市と呼ばれるところです。塩釜であるとか石巻、女川、気仙沼などですが、これはもっぱらほかの地域に船籍を置く、これは外来船あるいは外来漁船と言ったりしますが、その水揚げが活発な地域で、当然取扱量も多く、流通業、加工業、物流、関連産業が非常に広く発達している地域です。ここには水産業、関連以外の産業も一定程度は発達していますが、水産業はまず地域の経済の核になっているという地域であります。

その外来船の水揚げを受け入れるということでは、これらの漁港都市が開港しない限りは日本の水産業、大型船がすべてに影響が及んでいるということで、直近で言いますと一昨日も会議をしましたが、カツオの近海の一本釣りの漁場が徐々に北上してきて、6 月から 11 月にかけては、カツオの場合はほぼ気仙沼に集約して揚げられています。これが使えない状況で、気仙沼では 6 月に何とか部分開港して受け入れたいと言っていますが、例

えばカツオの場合は生で出荷するだけではなくて冷凍もあります。

更に一番問題なのは、えさです。カツオはカタクチイワシを生きえさで持っていくます。生きえさがないことにはできない産業でありまして、生きえさをとるのはその周辺の定置網であります。これがすべてやられていまして、現状では業者に言わせると、6月開港は無理ではないかとの声もあります。そうなった場合、カツオ船がどこに水揚げできるかというと、漁場が三陸沖ですから、南下するとなると今の高騰した燃料代の状況ではほぼ支出困難な状況で、水揚げする場所がないという事態に陥る。そうすると、もう南の漁場で切り上げるということも検討せざるを得ないという緊急事態になっています。

最後に、復興計画の考え方ということですが、むしろ課題と言った方がいいと思いますが、まず1点目。基本的には水産業が地域の経済の核となっております。そういう意味では地域の意向、主体性を最大限尊重するということで、実際に現地の民間業者の方あるいは幅広いNGOやNPOも含めて復興に向けた協議会が立ち上がっています。そこに行政も入っている、あるいは入っていなかったりということで、そこでの議論が最大限尊重されるべきだと思います。

その中では漁村集落地域においては、やはり居住地と漁場利用が密接に関係してきて、しかも漁場利用の管理については沿岸部の管理ということですが、これは村落を基本単位とする漁業協同組合という組織を中心として、自律的に行われてきたと言えます。漁業法あるいはその下での漁業権という制度で、制度的に担保されてきたものです。

ということは、結果的にはこれらの漁村コミュニティの維持ということが漁場利用あるいは資源利用、その利用管理という面から合理的であって、これは基本的には壊してはならないと思っています。勿論、一定の見直しは必要になるかもしれません。

漁業者の減少であるとか居住地の移動等も、その可能性も考えられておりますので、見直しも当然出てくるかと思っておりますけれども、その場合でも関係地区間での合意を原則としつつ、しかし、漁場利用については科学的な検証も改めて必要になるかと思っております。

実は現状でも、いわゆる漁業者が減少して良好な漁場があるという過少利用になっている場合や、一方で、漁業者はいるけれども、漁場が狭いというところもあって、その辺りは改めて見直しも必要になるかもしれません。

同時に、漁業経営の合理化の検討も必要かと思っております。現在、各地で協業化による漁業の立ち上げが言われております。私もずっと協業化の研究をしておりますけれども、大規模漁業がこういう沿岸部で展開できるわけではありませんし、決して大資本が入ってきてうまくいくというものではありませんので、このような沿岸域では協業化は有効な手法だと考えています。こういうコミュニティを中心とした漁業経営の合理化をこの際、漁業者自身がしっかり議論してその実現に向かう必要があるということです。実際、被災に遭っていない地域でも、既にそういう取り組みを進めているところがあります。このようにこういう地域では、やはり漁業復興による漁村集落の維持が社会保障的な側面もあるということ認識すべきだと考えています。

更に、現在一部で取りざたされていますけれども、財政上の制約から小規模漁港の集約化は避けられないかもしれません。ただし、その辺は単純な漁港の廃止ということではなくて、例えば集約化してそこは高度化するけれども、その他のところについてはスペックを落として使う場所、とりあえず使える場所をつくるということも考えていいかと思います。

2点目、今度は漁港都市の復興のことです。これは影響が全国に及ぶという意味で、非常に重要性を認識して臨むべきだと思っています。とにかくその地域には広い産業、関連産業が発展していますし、この地域からもし水産業を仮に取り上げるとなると、そこに蓄積してきた資本や技術、技能が失われてしまうという大きなデメリットを抱えることになると。必ずしも現状のまま復興するというわけでは勿論ありませんけれども、産業の大幅な変更にはこういう問題が伴うことは認識しないといけない。

また、漁船の減少を想定して大規模漁港についても集約化という意見がありますけれども、それぞれの港がそれぞれ異なる存在理由を持って発展してきたという意味で、更にそこに関連産業が非常に広範に展開しているという意味では、安易な集約化というのは地域経済の衰退を招くことになるので、重々考えた上での何らかの方策は必要で、安易に集約化ということではないはずです。

ただし、勿論、こういう集約化も一定の必要はあるかもしれませんが、その場合も関係地区、関連する地区間での調整であるとか、行政を超えた、あるいは県を超えた調整の必要も出てきます。その場合には、やはり合理化、効率化ということ、それによる収益性の向上ということが当然求められると思います。その点は一方で考えておかねばならないということです。

最後にこれは重要な点で復興の工程表を示す必要があるということです。これはもう既にたくさんの漁業者の方が言っていますが、今は例えば仮設住宅の建設のアルバイトに出るというのでつないでいますが、それが終わった場合どうするかということで立ち止まっている方が多いのです。

その方たちに聞くと、とりあえず稼ぐ場がほしい。その場は漁業者にとっては自分たちの漁業が展望できる場であってほしいと。漁港の瓦れきの整備、これは1次補正で予算されるということにはなっていますが、漁港や漁場の整備に彼らは当たりたい。そのことで彼らの将来に対する展望が出てくるということでもあります。

短期、中期、長期、これは仮にですけれども、短期としては仮設の施設を使った出荷等。これはもう既に考えられています。そこを共同で利用するということ。中期では、仮設の一方で本格復旧してもらう。そのためには最初からゾーニングしておかないといけないということもありまして、それも既に検討されているということで、最終的にはでき上がった段階での新たな産業構造というものを想定してということではありますが、ここは現在、水産業自体が厳しくなっている中で、どのような産業構造を構築できるかというのが我々の学会でも議論していますけれども、非常に難しい状況で、しかし、これはこの機会に議

論を深めないといけない点だと思っています。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。これも水産業の問題を総合的に教えていただいたと思います。

それでは、以上、3名の専門委員の方の御報告に関して、御意見いかがでしょうか。では、玄田専門委員、竹村専門委員、河野専門委員にします。

玄田専門委員、いかがでしょう。

○玄田専門委員 3名の方に共通して御質問いたします。内容は、今後あるべき規制の見直しの方向とはいかに、ということであります。ここ数年間、民間活力を高めるという目的でさまざまな分野で規制の緩和ということが検討され、実際実行されていると思っております。そういう意味でだれの目から見ても理不尽な規制というのは各分野でかなり少なくなっているのではないかという印象があります。

そこで、今回の件につきましても、規制があってもなかなか行動できないというようなやや思い込みに近いもの多くて、実際にはそういう規制が存在せず、どんどんやっていただければいいものはたくさんあるような気がします。

例えば民間職業紹介がすごい規制があっても被災地に行けないということが一部言われることがあります。そういうことはほとんど何もなく、團野さんおっしゃったように、ハローワークも大変ですし、頑張っていたかなければいけないんですけれども、一方で、民間の活力を利用してどんどん職業紹介を、漁業、農業を含めてやっていただくことが大事だと思っています。

そう考えたときに、現在それぞれの専門の分野で今でも理不尽ではないか、この際、見直すべきではないかというふうな規制というのはあるのかどうか。そして、それなりの理由があるけれども、今回の地震の緊急性にかんがえて、今、見直す、もしくは緊急性に合わせたかたちで、賢い規制をすべきではないかという分野、具体的な内容があるのかどうか。既に神成さんの方から社福の法人の資金調達についてはという具体的な御提案もありましたけれども、それも含めて今この段階であるべき賢い規制とはどういうものかということについて御意見があれば教えていただければと思います。

○飯尾部会長 3名の方、いかがでしょうか。順番でよろしいですか。

では、荘林さん、どうぞ。

○荘林専門委員 例えば農業分野の規制ですとよく言われるのは、株式会社の参入だと思います。株式会社の参入については、一般法人が農地を借りるということについては数年前にかなり大規模な改革が行われておりまして、それについてはかなり自由度が増しています。私自身は先ほど申し上げたように、今回の被災地域においてコミュニティがきちんと再建されて、コミュニティの中での土地利用について非常に穏やかなある種の秩序が保たれた上で、そのコミュニティの方たち、集落の方たちが例えば一部分を株式会社に任せてみようかと判断されるということがあるならば、それは全く結構なことだと思います。

そういう意味では、規制ということではないんですが、農業の場合ですと、共有施設、かんがい施設とか、ああいうものの在り方をどうするのかということは、ペーパーにも書いたんですが、1つ課題だと思います。

というのは、例えばかんがい施設をどんどん新しく改修していかなければならないわけです。改修していかなければならないときに、農地所有者の同意を普通得るわけなのでございますけれども、農地所有者が同意をしてその資金を負担するというのが一般的なシステムになっておりまして、それは話すと長くなるので割愛しますけれども、余りいいやりかたではないと思います。むしろ実際の農地の使用者が例えば水道料金のように毎年毎年使った実態、実績に応じて、水量という意味ではないんですが、使った事実に応じて負担するという方が近代的な農業経営という観点からはマッチしているのではないかと思います。そういう点での見直しというのは幾つかあるのではないかと思います。

○飯尾部会長 何かこれに関連してありますか。

○森部会長代理 ハローワークに関して言えば、長岡市の場合は市が雇用需要の掘り起こしを担当しています。ハローワークは雇用の掘り起こしは基本的にやらないように思います。長岡では長岡市とハローワークとがしっかりと連携しているように思います。各事業主体を回って雇用を掘り起こすのは長岡市が担当して、ハローワークと連携しているということです。だから、規制緩和というよりは、一歩前に進めるような政策が必要な気がしています。

○玄田専門委員 ハローワークもやっていますよ。

○飯尾部会長 先ほどの御発言のお二人。では、順番に少しずつ。

○神成専門委員 規制緩和をどれだけやれば良いかという議論がナンセンスだと思っています。社会システムの変革に伴い、必要とされる規制のあり方は変わる。ときには規制緩和ですし、またときには規制を厳しくすることもあるでしょう。重要なことは、規制は常に変化し得るものだ意識することだと思います。以上、抽象的で恐縮ですが、私の意見です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、馬場専門委員。

○馬場専門委員 外国人労働力のことで。これは実態の話ですけれども、日本だけの問題ではなくて、例えばタイに行きますと、タイの漁船の乗組員はカンボジア、ミャンマーが圧倒的に多いんです。もうそういう状況で、経済格差のある国の間でそうなっているのです。日本の場合、どうしても研修生、実習生というのはいろんな目で見られがちではありますがけれども、特に漁業についてだけ言えば、日本人乗組員を集めることは大変難しくなっています。相当の高い賃金としても集まらない状況で、もうこれはそういう現場を嫌うようになっているということです。

実は、外国人の研修生、実習生で3年間ですが、1人当たりですべての費用を込みにすると、月15万ぐらい払わざるを得ないです。決して安くはないのです。むしろ日本の年金

の人を雇った方が安いかもしれません。それでも集まらない状況ということがあって、勿論、こういう状況は改善していかないと将来ないのかもしれませんが、実態としてはそういうことになります。

○神成専門委員 部会長、もう一つだけいいですか。

○飯尾部会長 どうぞ。

○神成専門委員 今の話と関連して一点申し上げます。技術継承の枠組みを整備すると、状況次第では、その枠組みを活用して技術自身が国外に流出してしまうリスクが存在します。このあたりは、今まで議論されてきたような規制緩和の内容と併せて議論していく必要があるのではないのでしょうか。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、先ほど手を挙げられた竹村専門委員、いかがでしょうか。

○竹村専門委員 私、神成専門委員始め、皆さんの御発言で非常に重要なメッセージが出たと思うのは、最大の資本が人間であるという部分です。これはここにいらっしゃる皆さんの中ではもう共通の合意でという部分もあるかもしれませんが、やはり復興会議の公式のメッセージとしてもっとこれを外に出すべきではないか。つまり、世の中は大体復興というと町とか産業インフラの再建という部分。復興会議自身が人間を最大の資本として考えている。これは農業でも漁業でもそうであると。漁業の場合も集約化と安易に言うのではなくて、それぞれの漁港に小規模ながら非常に多様性を持ったプロフェッショナルの熟練の人々と、そしてコミュニティがある。そこが日本の財産なんだと。

多くの方は、東京も大分最近では冷めかけていると思いますけれども、仕事を失った方々にとって水産業の復興とかが地場産業として雇用口として必要だという視点もあるけれども、あそこに多様な漁業者がいて、そのコミュニティと漁業と守っているということが日本全体、世界全体の財産であるという視点でもう一回ちゃんと。それだからこそ、そこに価値を見出して復興していくんだというメッセージ。

そういうことを守るために、ではどういう安心・安全の防災性の高い、そして石油高騰にもロバストな、石油高騰の影響を受けない自然エネルギーに基づいた町を再建するのかというビジョンがそこに必要になってくるので、最初に私も変動帯パラダイムというのと一緒に人間力とか融通力というのを同じレベルで並べたのも実はそういう意図があったんですけれども、そこを今回の非常に具体的な提言を踏まえて、復興の対象は人間第一であると、きれいごとでもロマンチズムではなくて、本当に人間こそが資本であるという視点をちゃんと出す。

では、その人間はどのような価値を生み出しているのかということをはっきりと見える化するための手法として、先ほど萩林専門委員もおっしゃった、例えば環境支払という手法とかがあって、つまり、ただ単に農産物の市場価格だけでは言い切れない、見える化されていないたくさんの価値をつくり出していると。森や海の恋人みたいな形で植林をしながらそういう1つの生態系を守っている。これもそういう1例だと思うので、そういう見え

ない価値をクローズアップしていくようなことを私の場合であれば食の大学みたいな形ですけれども、いろんな手法でちゃんと全国、全世界の人たちにメッセージとして届くような形で可視化していく。それによって、我々は何にお金を払って、どういう対価でこの魚を買っているのか、野菜を買っているのか、そういうことを共有していくような新しいマーケットが生まれていくのではないか。これが復興だと思っております。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

では、手を挙げられている河野専門委員。

○河野専門委員　漁業ですが、今、お金を出しても人が集まらないような状況だとおっしゃられたんですが、例えば北欧のノルウェーなどは、漁業というのは収益性が高くて賃金が高いので若者が集まる人気のある産業になっている。カナダも同じなんです。

一方で、日本はそうでないとすると、これは一体何が問題なのか。玄田委員が規制は何か影響しないですかと。私も同じ問題意識だったんですが、例えばよく日本で問題視されているのは、北欧の国々を含めた先進国と違って、乱獲です。漁業というのは適切な管理をしなければ基本的に市場の失敗が起こる業態なんです。要は共有地の悲劇が起こるわけで、それに対して適切な割当ができていくかという、先進国の中で日本だけがオリンピック方式で用意ドンで乱獲が行われているというようなことがあったりするので、そういった問題の解決も今回考えることができるのではないかと。

あるいは、今、危機的な状況にあるからそうした規制を導入するともっと大変なことになるから、もう少しそれは時間を置いてやるのか、そういったようなことについてはいかがでしょうか。

○馬場専門委員　これはよく言われることで、そういう議論は常にあるんですけども、ノルウェーの場合は、かつてあった小規模漁船を大型化する政策をとって、そこに乗ってきた人だけを救って行って、そこで小規模漁業者は脱落していったわけです。それがノルウェーの北部の沿岸部がそうなんですけれども、その方たちは非常に不幸だと。2年前に会いましたけれども、非常にそういう不満を持っているんです。その方たちはたまたま受け入れる受け皿があったわけです。例えば北海油田のはしけ船なんですけれども、そういう状況がない中で、かつ、向こうは大型化して何をやったかという、白書にも出ていますけれども、ノルウェーの場合は8種類の魚で約90%の水揚げをしているんです。ということは、大型化してまき網船とかトロール船ですけども、それで操業可能な対象資源であるということです。

日本は、東北地方を見てもそうですが、沿岸部のウニやアワビやワカメ、こういうものの養殖、ここをそういう大型化してできるものではありませんし、日本の場合は約三十種類でやっと90%です。もともと基盤が違うということです。

日本も大型化できるものを沖合についてはそういう可能性はあります。かつ、日本の問題は、乱獲だとおっしゃる方がよくいるんですけども、そういう問題ではありません。ヨーロッパも同じです。むしろ、乱獲問題よりも、いわゆる環境問題、温暖化ということ

の方が資源に影響している場合が多いのです。オリンピック方式だというのですけれども、そういうことは決してありません。日本ほど業界内で調整できているところはないと言えます。決して乱獲だけでこうなっているというわけではないんです。むしろ問題は、現在のような魚価低迷の状況がずっと続いているという状況です。

○飯尾部会長 では、関連でどうぞ。

○藻谷専門委員 自分の発言のときには言う時間がないと思うのでその点を是非お聞きしたかったんですが、低価格ということに問題は尽きると思うんです。低価格でしか売れないのであれば、ある意味資源保護にもなるので大幅に縮小してやめるということになるし、高価格に売れるのであれば逆に産業が復興するということだと思うのですが、私の意見では、高価格で売するという、加工はできているので1次、2次産業はあるんですが、3次産業化していないんです。だから、6次産業になっていないという、漁業の6次産業化ということについて、やはり直販とかやっている農家に比べると漁業というのは直販というのは非常に難しいのかもしれませんが、極めて取組みが違ような気がする。もっと高く売れる方法はあるのではないかといつも思っているんですが、専門家としてはどうお考えですか。

○馬場専門委員 今、実は水産業界でも直売所が非常に増えていまして、これは逆に言うと大規模広域流通をできない中で、地産地消型で生きていこうと。それが非常に人気を得ているのです。これは全国展開するというわけではないのです。農産物でもそうでしょうけれども、単品大量の商品が直売所に並ぶことはまずない。ほぼ自給自足的につくっている多様なものが直売所に並ぶから人気があるので、水産物も同じ状況で、実際なかなか東京近辺でも盛んではありますけれども、農産物ほどは確かに直売ということが発達はしてきていないのは、生産が非常に不安定でそこが一番困っているところです。我々もよく言うのは、加工品あるいは農業と一緒にやりなさい。実際、今はそういう取組みもあります。JAの直販所で水産物を売る。そういう取組みは徐々にですが、出てきています。

○藻谷専門委員 不安定だと高く売れるということは十分世界ではあるはずなんです、そうではないという御意見を言われたらそれっきりですが、私は逆だと思うんです。

○馬場専門委員 高く売れないのではなくて、入荷が不安定でお客さんが安定して来なくなる。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○今村専門委員 1つ、これは質問になるかと思いますが、今、復興の議論をしておりまして、まさに短期、中期、長期、出ているわけですが、特に1次産業、農業、水産の場合は、その時間スケールがそれぞれ違うかと思います。

そうしますと、それぞれの多様性なりそれぞれの独自性をかんがみますと、中期、短期の時間スケールも違いますし、またある程度時間を決めた計画を決めてしまいますと遅れてしまっているような格差間というのは出てくるかと思いますが、それをどう考えて調整

したらよろしいでしょうか。馬場専門委員にお願いできれば。

○馬場専門委員 漁業の場合は、特に養殖にしても天然のものをとるにしても、やはり時期がありますね。養殖ですと1年のものもあるし、2年、3年かかるものもあります。そもそも種になるものがかなり失われている場合があります。カキの種であるとか。

あと、ウニやアワビ、ちょうど三陸地方ですと6月ぐらいからウニの解禁になるのですが、通常こういう津波の後というのは生息域が大幅に荒らされていて、奥尻の聞いた例ですけれども、回復に数年を要したということがありまして、一番手っ取り早い、いわゆる日銭になる漁業も実はすぐには着手できないのではないかと。

そういう意味で漁業に近い現場で働くということ。それに向けてまずは1年の間に、半年ぐらいの間にはとにかくスタートしたいとおっしゃっていて、しかし、それも部分的な、いわゆる生鮮出荷ですけれども、ステップとしてはゆっくりで少しずつでしかないのですけれども、とにかく動き出したいということに尽きると思います。なかなかそれ以上のことは言えません。

○飯尾部会長 ありがとうございます。それでは、実は予定の時間を越えておりますが、まだお二人残っております。ただ、今日、お約束しましたようにこれを超えてするとあれですから、本当は10分の予定でございましたが、5分だけブレイクをとります。

15分にぴたっと始めますので、大変恐縮ですが、少し前にお戻りいただきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

○飯尾部会長 それでは、再開をさせていただきます。

それから、1つ事務局から、このマイクは充電式で、17時まではもつけれども、その後は保証されないと言っておりますので、延びないように頑張りまして、よろしくお願いいたします。このような長期の会議は予定されていないということがわかりました。

それでは、広田専門委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○広田専門委員 10分で終われというメッセージだということですね。

それで私からなんですが、実は1回目のときにお配りした資料で、前半部分は似たような資料なんですが、実はその後のデータを更新して、いろいろ分類とかも少し変わっているとところがございます。

ただ、今日の中心は、この最後の「4. 復旧・復興に向けた課題（共通）」という、この点を中心に手短かに御報告したいと思います。前半は駆け足でまいります。

これは前回もお示しした資料なんですが、その後、新しいデータに変えて、少し頭に置いてほしいのは、これは死者と行方不明者の全人口に対する割合のグラフです。赤が10%以上ということで、赤とかオレンジとか黄色が高いところです。これが実は復興にも非常に関係してございます。

次のグラフは避難者の数も足したもので、例えば陸前高田市というところは79.6%が亡くなっているか、不明になっているか、避難されているという状況ですので、復興に向け

た動きというのは当然遅くなるわけです。

それで、このグリーンの部分は比較的人的被害が少なく、公的機関の被災も少なかったところなので、かなり早く復興に向けた動きが実際に出てきています。

それらをまとめたものが、この被災自治体の分類で、前は6分類だったんですけれども、今回は5分類にさせていただきます。改訂版というものなんです。

それで手短に言いますと、赤はほぼ居住部といいますか、公的施設も含めた全域が被災して、都市行政機能が一時的に麻痺したところです。陸前高田市とか大槌町は今でも麻痺していると言ってもいいかもしれません。

オレンジ色のところは、市街地部分とか農地、両方とも被災して、かなり都市行政機能が低下したところであります。

それで、ポイントはこの黄色の部分なんですけれども、実は湾口の中心市街地部分だけが被災してしまっていて、行政機能などは比較的残ってしまっていて、いろんな構想に向けた動き等々が比較的早いところです。

それから緑も同じでして、沿岸のいわゆる漁村集落だけが被災して、高台に役場とか公共施設が全部ありますので、例えばこの中の田野畑村というところは昨日、実は復興委員会の第1回目をやりまして、私が一応とりまとめ役で、かなり具体的な構想づくりが始まっています。後で紹介しますけれども、高所移転にするか、どうしようかという話なんです。

あと、青は仙台湾岸なんですけれども、ここも湾岸はかなり広い状況なんですけど、行政とか都市機能のおもだったところは無事であったというような分類にさせていただきます。

一つひとつやると時間があれるので、例えばということで、これは全域被災、タイプ1なんですけれども、陸前高田市で、先ほど人工地盤の絵が出て、私自身はああいう絵は何枚も出るのはいいことだなというふうに実は思っているんですけれども、居住部の大半が平野にあって、そこもほとんどやられてしまって、ここがやるべきは、まずは行政機能とか都市機能の復旧の部分が非常に重要になってきます。

それで、まずは行政機能の復旧で、更に漁村であれば、例えば平地部は人は住まわせないという復興のやり方もあると思うんですけれども、非常に被災地が広大で、居住利用は考えざるを得ないかなという気がしております。

少しこれは飛ばします。こんなような感じなんです。

それで、同じようにタイプ2～5とありますけれども、ここは資料は後で見ていただいてということで、ここら辺は少し省略させていただきます。

タイプ3だけ少しやりますけれども、大船渡市というところで、このオレンジ色の丸で囲ったところが、中心市街地がやられてしまったところなんですけど、考えなくてはいけないのは、どこもそうなんですけれども、もともとかなり衰退していた商店街だったということです。ですから、その活性化、震災復興を即、中心市街地の活性化というようなところなので、やり方によってはいい機会にもなり得るかなという面もございます。

それから、こういう市街地をやられたところは、実はそれ以外にたくさんの漁村集落を抱えていまして、そこはまた別途、対応が必要な状況がございます。

ここら辺は飛ばさせていただきます。

それから、ここら辺も少し飛ばします。集落ごとの課題になっています。

それで、時間が短いということもあって、ここを中心にお話ししたいと思います。

まず仮設住宅等ということで、現地では当面の生活確保のために最も重要で、目下の最大の課題です。特に移動を望まない人が多くて、平場に限られて、用地確保が難航しているのが現実です。

それで、コミュニティ単位の移転というものが望まれるとされているんですけども、実際は、抽選方式等で個人単位の入居が進んでしまって、期間までの間のコミュニティ維持をどうするかというのが現実的な課題としてございます。

それで、我々とか幾つかの NPO が、実はばらばらになっている被災者同士の現地情報の提供等のサービスを、今、始めようかなという動きも部分的にはございます。

それから避難所なんですけど、物資はほぼ、いい線を行っていると思うんですけども、非常に生活環境の格差が大きいのがまだ実態です。それで、水道が普及してないところさえ、まだあります。

現実問題として、食べるものはあるんですけども、かなりでん粉質に偏っていたり、あとは炊き出しの女性方が結構疲れていて、こういうものをだれか代わってくれる人はいないかというようなニーズも出てくるんですけども、サービスされる側の避難所の兄さんたちは、やはり顔の知った人がいいからということで、結局、無理して続けているみたいな、こういう実態もございます。

それで、先ほど私は調査の必要性というものを申し上げたんですけども、実は行政も NPO も全体を掌握し切れていない。宮城県の場合は少し違うと思いますが、岩手県は少なくともそうで、公的な避難所調査みたいなものが必要だなという気がしています。それで、ある程度、都市的フォーマットによるニーズ調査ということで、実際にやるのは、例えば大学とか NPO でもいいとは思いますが、お墨付きがないとなかなか入れませんし、弱者についての聞き取りなどということになりますと、先ほども出ていましたけれども、保健師さんとか、やはりそういう専門的な方でないとうまくはないと思いますが、いずれにせよ、この悉皆的な調査を早くやるべきではないかと思います。

それから、コミュニティの問題が今回、非常に重視されていて、実際は震災前から連帯感が薄れてきて、そういうコミュニティの再生をどうしようかという課題になっていたというのが正直なところだと思います。それで、その震災復興が実はそういうコミュニケーションの再生の機会ともなり得るのではないかと。難しい課題ではあるんですけども、この復興という共通の課題に向けて、こういったコミュニティの結束を高めるように、上手に機会とか場を設定できるのではないかと考えています。

それで、この次に行きますけれども、復興プランとか復興事業にできるだけコミュニテ

ィの多様な方を参加する場をつくり出す。これはこれまでいろんな委員の方が言っておられたことと基本的に同じなんですけれども、そういうことが必要かなと思います。

そのためにも、実は避難期間中のコミュニケーションが非常にで、コミュニティ連絡員みたいなものをそれぞれのコミュニティ単位に置くというところも考えていいのではないかと考えております。

それから、住宅の件です。高所移転か、低地再建か、それらの折衷案かということなんですが、私は基本的に、復興プランは地元主導でやるべきだと思っています。それで、幾つかの地元を訪ねると、結構アイデアが出ているんです。それで、あそこの山を削ってここを埋めたらいいとか、現在の防波堤ぐらいのところまで埋めたらいいのではないかと、いろんなアイデアが出ています。陸前高田市についても、先ほど人工地盤のものが出ていましたけれども、似たような、何か夢を描いて盛り上がっているみたいなのところも実際問題あります。

ということで、地元主導でなんですけれども、ただし専門家の参画は必ず必要で、これは次のページで言いますけれども、田野畑村などでは建築の人とか、それから漁業の専門家とか、コミュニティの専門家が入った部会を設置したような委員会が設置しているんですが、一応6月末までに、先ほど荘林さんがおられましたけれども、幾つかのメニューを被災者の方に提示できないか。この集落の復興プランみたいな、そういうスケジュールで動き始めております。

ただ、この費用の負担なんですけれども、これは国の支援が不可欠で、土地造成についてはある程度、面倒を見ていただけるのかなという気がしますけれども、問題は住宅の建築費かなと思います。阪神・淡路大震災の場合も、個人の住宅の建築費は結構高いといえますか、基本的には出さない方向だと思うんですが、ただ今回は無一文で、現時点でローンを抱えている人たちもいますので、個人住宅の建築費について、お金の回し方はいろいろあると思いますけれども、何らかの補助がないと立派な、ここに移転すればいいという土地はできても家が建たない危険性があるかなという気がします。

それから、いずれにしても、どこに住宅を再建するかは丁寧な合意形成プロセスが必要で、我々の分野で参加のデザインと言っているんですけれども、いろんな多様な方をどうやって、このプランの策定に関わっていけるかという、ここら辺は少し腕の見せどころかなという気がしております。

それから、先ほど團野専門委員から強調された生活の再建です。これは前回も申し上げましたけれども、施しよりは稼ぎが必要で、漁業者の方がそろそろストレスを感じ始めている時期で、やることがなくて、日中ぶらぶらしているというのが一番のストレスで、結構自殺率の高い地域であります。それで、この役員の方などは、いや、自殺する人は出てくるみたいな話も出てきているわけで、いかに昼間やることを考えるかというのは非常にいろんな意味で重要だと思います。

それで段階的対応ということで、そこにいろいろ挙げていますけれども、例えば復興一

村一品運動みたいに、限られた資源の中でも売るものは何かあると思います。それとか、農林漁業連帯出稼ぎということで、これも実際、動きが始まっているんですけども、田植えの春作業などに手伝いに行って手間賃をもらう。それから、林業の間伐などに行ってしまうような、これを少し組織的にできないかという気がしております。あとは赤のコミュニティ請負方式ということで、漁村も農村も重機を動かせる人間はたくさんいますから、むしろそこに仕事を請け負わせて、老人から、若者から、女の人にも上手にお金が回るような仕組みが欲しいと思います。

要は地元にお金が落ちて、それが回るというのが非常に重要だろう。受注方式なども特段の配慮をしていただけないか。何か資格のある業者さんしか入れないみたいな、あるいは自由競争入札みたいなものもこういう地域では少し考えていただきたいという気がしております。

それで、ここにある意味、私のメインなんですけれども「6. 復興ビジョンと復興プラン」ということで、皆さんがおっしゃっているように、被災者地域自らが行うべきなんです。ただ市町村のダメージに併せた段階的スタートが必要だと思っています。

例えば、そこにタイプ4、タイプ5とか、タイプ2、タイプ3とか、さっきのものがありますけれども、都市行政機能が生き残っている仙台湾岸とか岩手の県北は先発して、こういうプランづくりをスタートしていいのではないかと。それに対して、この全域的にやられている、大槌町とか陸前高田市、南三陸町とか、ああいうところは少しスタートを遅らせて、後発でスタートするみたいな、そういうやり方がいいのではないかと思います。まずは、やはり行政都市機能の復旧が非常に重要だと思います。

それから、復興プランは、私は2階層必要かなと思っています。市町村レベルと、あとは地区レベルということです。それで、これも次のあれで入れますけれども、2階層が必要かなと思っています。

それで、その大前提として国の復興ビジョンが非常に必要だと思うんですけども、前提条件は国・県が示す必要があるということで、要はお金とか制度とか専門的知識とか、こういうものがどこまで用意されるのかということが明らかにしないと、なかなか夢を描ける舞台にならない。

陸前高田市でも、さっき言った高床式の構想などは実は地元の人などが持っているんですけども、夢物語として考えていますね。それとか、陸前高田市の西側に気仙町という、非常にけんか祭りとか伝統文化のあるところがあるんですけども、今回は全滅してしまっただけですが、裏山を崩して全部埋め立てればいいみたいな、そういうアイデアも出ていますけれども、ただ、今の段階では夢だというようなことなので、ここら辺、国・県の復興ビジョンでどういった、この前提条件を含むビジョンを描けるかというのが、今、非常に重要になるかなと思います。

その中でオプションとして、先ほど出たようないろんなプランがあってもいいと思います。多少、その地域に併せたモディファイは必要ですけども、こんなこともあり得るの

かというようなものを、現実性というのは吟味が必要ですが、そういうオプションを幾つも示すというのはあってもいいかなと思っています。

それから、この市町村レベルの復興プランなんですけれども、先ほど言いましたように、前提条件の整理が必要である。

それから体制づくりも必要で、この復興構想会議もそうですけれども、親委員会と専門部会、それから事務局が非常に重要なので、やはり今の市町村ですと、この事務局機能が少し弱いので、ほかの復旧に力を取られてしまったので、ここら辺も支援が必要かなと思います。それから、専門家・アドバイザーの参画というのは勿論そのとおりです。

あとはプラン策定のプロセスということで、復興プランの何とか委員会というもので住民代表とかを入れてやることになると思うんですけれども、被災者の生活状況は、感情などにも配慮しつつ、どういうプロセスでやるかというのは少し配慮が必要かなと感じております。

もう一つ、地区レベルなんですけれども、前回から旧村単位の地区割りをここで示していただいたんですが、実はあれが重要かなと思ってまして、どういう計画単位を設定すれば自然かというものをまず考える必要がある。それで、その歴史的経緯を踏まえた設定が必要で、実は若干、作業を始めているんですけれども、昭和の合併の前の旧町村単位にするのか、更にその下にしたらいいのかというのは少し考えどころかなと思っています。

いずれにしても、専門家・アドバイザーの派遣は必須だと思います。実は幾つかの集落で、自分たちで復興プランをつくるというアイデアもあるんですけれども、どうだという投げかけをしたんですが、丸投げされると絶対うまくいかぬと言っておられました。やはり声の大きい人の考えしかなかなかすくい上げられないので、やはりまさにこういうプロセスを上手にコーディネートするような専門家が必要かなと思っています。

ただ問題は、前回、森市長がおっしゃったように、例えば数十戸の世帯でも 20 回ワークショップが必要だというようなやり方であると、この旧町村では 63 あります。ただし、これは山側の地域も含んでいるので、この 6 割ぐらいかと思います。それから、明治の町村で 141 あります。漁業集落で 194 ありますから、仮にこういった単位で復興プランをつくるということになりますと、専門家の数が足りないといえますか、なかなか現実的ではないかなと思いますので、こういった計画単位で、こういったフレームでこういうプランづくりをするかというのは、少しこれからもう少し考えていきたいと思っています。

最後です。「9. 当面の被災者支援体制」なんですけど、これも主として岩手県の事情で申し上げますと、多様な主体の参加が必要なんですけど、まだその体制・仕組みができていないのが実態で、行政に余裕がなかったり、あるいは協働に慣れていないので、いろんな人を上手に使って仕組みをつくるというのに余り慣れていません。それから、NPO とかそういう市民団体が行政とか地域に十分認知されていない。それで、NPO などという呼び方がまたよくなくて、私の NPO はそういうふうに名乗らないことにしているんですけれども、なかなか他者を認知してもらうというところが難しいのが実態であります。

いろんな主体による連絡調整が必要で、そういったものをできるコーディネーター、これも技術が要ると思いますので、そういう方に入ってもらわないと、今のいろんなところでつながっていない状況を改善しにくいかな。

それで、最後にフォーマルとインフォーマルの話なんですけれども、これは前回の池田専門委員のお話に少し触発されたんですが、この青の右側の分はフォーマルなラインで、国・県・市町村、それから被災者地域。ボランティアについて言うと、社協が大体窓口になっています。それをフォローする形で NPO さんが入っているんですが、なかなか三陸沿岸の地域からすると、この縦のラインはすごく文句ばかり行政に言っているんですが、でも信頼しているんですよ。そこら辺がなかなか難しいところなんです。

あと、横のラインなんですけれども、個人のボランティアとか、あるいは企業とか、東京大学は非常に熱心にいろんな地域に入ろうとしているんですけれども、団体さんとかあります。それで、これが横から地域に入ってきているんですが、言いたいのは、つなぎ役がやはり必要な。それで、いろんな団体・大学、それから専門家集団が、その特質を踏まえれば、この地域に入ってもらった方がいいのではないかみたいなことができるかと思っています。なかなか現状では難しいかな。

それからフォーマルなラインでは、これは現実的な問題としてワンストップサービスみたいなものが必要で、今の行政は、例えば罹災証明書の発行、年金の手続、何月何日の何時までここでやっていますから来てください方式なんです。それで、日に2回、民間のラジオがそうやって流しているんですけれども、ただ、これは被災者・高齢者は行けるのか。ですから、いろんな行政的な手続が必要なんですけれども、これを被災者のレベルでまとめ、ワンストップでサービスできるような仕組みをしないとなかなか、車があるような人はいいですけれども、特に弱者はきついという感じがしております。

これで最後なんですけど、特に力のある団体、NPO、企業、大学、研究者さんは、フォーマルなラインに乗っかるといいますか、連携を取ってもら方がいいかな。直接、横の地域に入らないでといえますか、ここは難しいところです。なかなか行政が頼りにならない面もあるので、そういう外の団体が地域と直接関わることは必要だと思うんですけれども、一方で、やはり上から入っていくルートに、お墨付きも兼ねて、少し連携を取っていく必要はあるかなと感じています。

少し抽象的な話であれなんですけれども、割と自分の中では具体的には、あそこの大学はみたいな話はあるんですが、大まかな話としてはこんなところです。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、続いて藻谷専門委員、お願いできますか。

○藻谷専門委員　最後の最後といえますか、まだあるかもしれませんが、一応、委員の最後ということで、まだあるのかという感じだと思いますが、私が逆の立場だともう耐えられないかもしれないんですが、一応10分後にベルが鳴るようにしてありますので、おつき

合いください。

さて、みなさんそれぞれ御専門をお持ちの中で、一番専門のわからない者が最後に出してきました。それで後出しじゃんけんというので、皆さんがおっしゃっていないことを拾って言おうと思っていました。それとは別に資料が独り歩きするので、私にしては珍しく1枚紙にしたんですが、結構、今見ると重要なことが落ちていまして、何だこれかと思いつつ、とりあえず細かい紙を書いています。

それで、やはり現場の話については広田先生が非常に詳細におっしゃったので、一応、私も全然現場の現状を詳しく知っているわけではないんですが、被災地を北から南までくまなく知っているということにしまして、そういう人間として、かつもう一つ特徴ですが、被災地以外も知っているということで、三陸以外の地域も全く同じレベルで、1市町村10分ぐらいでしたら話せますので、そういうレベルから一体何が起きているのかということを経験して申し上げます。

もう要点は1枚紙に書いてあるんですが、最後ですので、せっかくですからビジョンをお見せしたいと思えますけれども、皆さん、その前に頭を1分だけ少しごらんください。これはどこでしょうか。

次のものが、私の結構お気に入りの写真でございます。

つまらない話なんですけど、皆さん被災後に行かれていますね。私は話題になる前に行っているというのがポイントなんです。広田先生も全く同じなんですけれども、これが気仙沼でございます。NHKが燃えていると騒いだのがこちら側でございます。ちなみに、本当の市街地は燃えていないんですが、こちら側は多分、全部燃えているのではないかと。こちらの奥に鹿折という大きな平地があって、工場地帯で、そこが燃えているのをNHKは市街地が燃えていると勘違いしていましたが、市街地は市街地なんですけれども、メインではございませんでした。

ただ、一目見ていただくとおわかりのとおり、非常に暖かいところなんです。私、これを日本のベルゲンと言っていたんです。ばか、どこがベルゲンなんだと怒られていたんですが、正確に言いますと、建物のセンスさえよければベルゲンに完全に匹敵します。

ですから、これは1つ全体に言えることなんですけど、この地域が六次産業化しない大きな理由は、ベースのセンスが江戸時代のままなんです。あとはそこに東京のコンサルが入ってきた、いいかげんなデザインでちゃかちゃかとやってしまう。つまり、基本的にライフスタイルがブランド化するのには、地元のライフスタイルが非常に古かったというところが大きな弱点でして、ただ、これだけの素材でございますので、ごらんいただいた瞬間におわかりだと思いますけれども、日本の田舎でも世界に通じる、本当に美しいところなんです。それで、ここに最高の漁獲資源が取れます。これを、もう既におっしゃったとおり、魚価を高くして売るといいますか、正確に言いますと、オール直販でもいいぐらいのやり方で再建していくということが実はこの地域の将来だと私は思っています。

もう一つ、今日の話題から全く外れてしまうと思いますが、これは一体どこでしょう。

こういうところですよ。個人のお宅にお邪魔しますと、お庭などはこんなふうになっております。これはかなりリッチな方といいますか、この地域の小さい中小企業の社長さんの家ですが、それでこういう感じの人たちが住んでいます。今、これが福島原発のお陰で無人地域になっているところですよ。

日本の里山の中でも、私は中国地方出身なので、中国はきれいだと思いますけれども、やはり阿武隈山中ほど里山がきれいなところはなかなかないんです。

これがいつまでかかるかわかりませんが、とりあえずこういうところを、全く見かけはこのままです。同じように花が咲いています。それで同じように、今、苗代に水が張られて、田植えの用意が起きているところでした。

こういうところの話を我々はしているんだということを、非常に紙の上の話で、皆さんはそれぞれ立ち返ってお話しになっていたと思いますけれども、我々一人ひとりがもう一回改めて心にして、こういう美しいものをきちんと取り戻さなければいけませんし、ここに住んでいて苦労している人たちを同じ日本人として、同じ地域に根ざした人間として支えようということを改めて再確認したいと思うわけです。

これは全然、資料で配っていませんが、私のプレゼンテーションはいつもそうでした、紙を見てもらいたくないものですからね。

それで皆さん、この1枚紙があるんですが、ここに書いたことは、基本的にはメッセージは1つです。前回の津波あるいは震災のときと今が決定的に違う点が1つあります。人口が増えた時代と減った時代ということです。明治以降、日本の人口は、現役に関しては3倍に増えているわけです。だから、何で平地におりなければいけなかったのか。だって、人口は3倍に増えるんですから、目の前にある平地を使うなという方が無理であります。

それで今回の決定的な違いでございますが、ごらんください。

70年前、60年前、50年前、40年前、30年前、20年前、10年前、今、10年後、20年後、30年後、40年後でございます。我々は今、ここにいます。復興が成るころにはこうなっております。

日本の戦後は、生産年齢人口15歳から64歳、4,300万人がぴったり倍に増えた半世紀でございました。仮に陸前高田ですら、田野畑村ですら平地を埋めないと人口が収容できなかったのです。10年前から去年までに既に500万人、5%以上の生産年齢人口減少が起きています。

済みません、生産年齢人口なんですけど、総人口ではないですからね。実際に働いて活動する人間の数がこうなっている。漁村はもう少し高いというんです。75歳です。さすがにこれを超えて働いている人はナベツネさんか、一部漁師かということですが、これがどんどん増えていく中で、こういうふうに動いていくわけです。これからの日本の復興というものは、これを前提に考えなくてはしょうがないので、申し訳ないですが、人工地盤にいいおいて言っているのは、これが理由です。つまり、こういう時代であれば人工地盤をつくらないとどうしようもないんです。ですから、そうではないのではないのかということ

を私は申し上げたいんです。

もう一個あります。こういう時代であれば、大量に捕って安く売っても経済は拡大していくんです。こういう時代は、逆にとにかく 1 円でも高く売れるものを 1 円でも高く売って、現役の給料を 1 円でも上げていくという形の商売しか結局成り立たないということなんです。ですから、大量生産・大量販売のシステムを再建しても、農業も漁業もうまくいかないんです。そういうことでございます。

ちなみに、陸前高田市をごらんください。何かだしにしまして申し訳ないんですが、よくごらんいただきたいと思います。特に私の人生を変えた思い出の町ですので、深い思い入れを込めてお見せしますが、陸前高田市が今回の震災がなかったらどうなっていたのか。

30 年前、20 年前、10 年前、今でございます。よく見てください。30 年前は子どもさんが一番多かったんです。中学生が一番多かったんです。次が 40 代前半です。30 年間に既にこうなっているわけです。1 万 1,200 人いた 15 歳から 44 歳は既に半減しているわけです。

そして、これから震災が仮に起こらなかったらどうなっていたか。わずか 20 年間で、15 歳から 44 歳はもとの 3 分の 1 になっているわけです。そして、ここに巨大な 85 歳以上の層が立つ。もともと、そういう土地柄なのであります。ですから、今回、この状態で震災が起きたわけですがけれども、復興のときにはこういう人口ピラミッドにもともとなっていたわけです。そのことをちゃんと踏まえて、実は復興しなくてははいけないんです。

それでは、これだけ人口が減りますと産業がなくなるのかといいますと、あの地域の農業、水産業、醸造業、製造業は、実は少ない人数で成り立つように構造転換できるんです。むしろ逆に、ここまで減らないようにするための別の方策を取らなくてはいけなくて、それが 1 円でも高いものを売るということなんです。

大変失礼なんですけれども、ですから、これは現状復旧ではなく、新たなる創造なんです。そういうことでございます。これは陸前高田市だけではなくて、日本全国が同じことになっております。

それで、ごらんください。これは付けた資料に一部別紙が付いているんですが、どうか、資料ではなくて画面を見ていただきたいんですけれども、陸前高田市はこういうふうになっておりました。それでこの範囲内に、今から 35 年前に、この 1 km 四方ごとにこれだけの人が住んでいました。赤い線で区切っているところが津波をかぶったところです。例えば中心の市役所辺りに、1 km² 当たり 4,187 人住んでいました。そして、このように鳴石団地という高台の団地があって、今回冠水していなくて、今、機能がここに移っているんです。そこに 2,108 人。これは 30 年経つ間に、津波が来るはるか前、鳴石の人口は何とたったの 300 人しか増えていないのに、市街地の人口は大幅に失われたわけです。

この間の変化をお見せしますと、こういうことになっております。確かに平地が重要なのはわかるんですが、そこでは既に過去 30 年間に劇的な人口減少が起きているんです。た

だし、陸前高田市の津波遡上に少しでもかかっているところに1万2,100人住んでいて、それ以外のところは600人しか住んでいないんですが、この30年間に600人、全く変わっていないんです。そして、それ以外の遡上した範囲にも住んでいる人は余り減っていないわけです。それで実は、この辺り、海岸沿いでも一番今回波をかい上郷に結構、人が移り住んだんです。

こういうことは、実は必要だったのだろうか。確かに土地がないといいますけれども、陸前高田市はここに道が通ってしまっていて、ここはまだ丘陵部がある町なんです。時間がかかるんです。仮に1ha当たり63億円かけるんだったら、こちらはもう少し安いお金で1ha手に入るのではないかと。これは向こうのプランによるわけですが、申し上げたいのは、少なくとも基礎条件として、そもそも人口が増え続けて、それを収容しないとみんながパニックになるという状況ではないんだということです。

次に釜石市でございますが、釜石市は陸前高田市と違って山が急峻でございまして、山を削るのは非常に難しいと思います。それでごらんのとおり、1975年にはこれだけの人が住んでいたのですが、この変化はすごいですから、よくごらんください。30年後、こうなっておりました。急に数字が読めるようになるわけなんです、この間の変化というのは実は半減以下でございます。津波遡上範囲で、2万3,600人が1万500人に減っている。ですから、30年前に来ていたらもっとすごかったんです。

それで、実は遡上範囲の外側でも1,500人減っているんです。例えば釜石市などという町は、この奥に町がずっと続いているんですが、大量の空き家が存在しています。実はそういう空き家を仮設住宅と言わず、まずリロケーションするというような個別の策が恐らく釜石はやるはずで。そういうことに対して、空き家のリロケーションというようなシステムをある程度、それなりのバックアップが、仮設住宅を建てるのとは違うけれども、同じような援助が得られるということを政府が用意しておくことが重要である。

そのとき、なぜか仮設住宅だとお金がもらえるけれども、貸家や寮だとももらえないから、それでは全部仮設にしまえというのは、例えば釜石市という町の場合は現実的ではないんです。今回来なかったところにこれだけ人が減っている、家が空いているわけですからね。

ただ、ほかの町ではそういうことは言わないんですが、市街地にもっと人を集めろと言うんですが、こういうところでは逆によそに寄せるのもOKだ。逆の例を見せています。仙台市若林区です。荒浜で悲劇的なことが起きた大中心でございまして、ごらんのとおりでございまして、この赤い線まで波が来ています。それで、よくごらんください。仙台市の人はわかっていたんです。何がわかっていたのか。若林区といえども、今回の遡上範囲は非常に人口密度が少なかったということです。そして30年の間にえらいことだと宅地開発が進みまして、白いところがなくなったのはいかぬのですが、若林区に引っ越してきたほとんどの人は、何かわかっていたかのように遡上範囲から山側にしか増えていないんです。これがやはり、わかっている人間の行動というものなんです。こちら側を買ってしまった

人は申し訳ないです。これは主に調整区域のちょこちょこ開発をなし崩し的に認めてきた結果なんです。

ごらんください。そうはいつでも、今回の津波の遡上範囲も赤くなっているということは人口は増えたわけですが、この地域、遡上範囲の外側で4万9,000人、主に増えたのは山側で増えている。残念ながら、遡上範囲をはるかに、この地域の人口の2割ぐらいしかいないんだけれども、1万3,000人増えたんです。この人たちが今回、財産を失っておられるわけです。

何が言いたいのかといいますと、仙台もトータルで生産年齢人口は減っているのにもかかわらず、過去半世紀に人口が増えた時代から今でもずっと田んぼをつぶし続けているわけです。そのことが実は被害を拡大するんです。

私がこの紙で申し上げているんですが、日本の生産年齢人口は大体半世紀で半減します。そういうわけで、都市開発地を天災に弱い地区から撤収してもだれも困らないんです。コンパクトシティ・アンド・タウンズ形成ということを、単にもといたところに住みたいというのとは別に大きく掲げなくてははいけない。

ただ、そのとき大問題があります。つまり、私の土地はこちら側にしかないということなんです。つまり、おれの土地はこちら側にしかなくて、しかも土台しか残っていない。もう財産は土地しかないわけです。土地しかない財産を住むなと言われたら、被災者が怒るのは当たり前であります。

そこで私がずっと言っておることは、その土地を買ってあげることはございません。その土地を内陸の土地と換地して、等価交換で、キャッシュを動かさずに内陸に土地をあげるということです。

それは、この寄稿集の中に、特に寄稿集の3つ目に、これは誌名を書いていないんですが、まだ出ていないんです。『東洋経済』にかなり詳細にアイデアを書いています。今回の資料集で、上から数えて3枚目でございますが「③今後発売の経済誌に掲載予定のインタビューで答えた内容（一部抜粋）」なんですけれども、ここに一応、おぼろげながらアイデアをそれなりに詳細に書いておりますので、是非ごらんいただきたいんですが、結局、津波が来るところに住みたいのではなくて、そこにしか土地がないから、それを失ったら人生がおしまいだからこたわる。その土地を、内陸部の波が来ていなかったところと換えてあげるよという条件を仮に提示したときに、何割の人が、いや、それでも平地に住みたいと言い続けるか。勿論、いると思います。ただ、多数派と少数派が逆転すると私は思っています。

もう一つ、買収してあげて、そのお金で何とかする。それは無理です。内陸部の人たちはそれぞれ東北の農民でございまして、個別交渉では絶対に土地は手放しません。ですから、これについては合法的な調達が必要である。一部にUR活用とかが出ていますけれども、名前が出てこないのと言ってはいけないのかもしれませんが、そういうようなことでございます。

以上、申し上げたが、最後に、そういうふうなことをすることにより、やはり我々が目指さなければいけないのはカラミティプルーフの国、防災構造の国でございます。引き続き、これが最後ならよかったんですが、恐らく私が生きている間に必ず、ここに書いた関東と東海と東南海と南海は来るんだと思うんです。首都圏直下が来るかどうかはわかりませんが、かなりの確率で富士山、浅間山も噴火すると思います。そういうときに、そのたびごとにあわてふためいて、やはり日本はだめだと言われ続けるのは余りに芸がないわけでした、逆でございまして、全然、これだけすごいのにほとんど人が死なない。それどころか、復興が早い。おまけに、人間が大変秩序立っていて、何といたしますか、あれは世界のお手本だと言われるようにしておくということです。

災い転じて福と成すということでございまして、今回の東北は津波と原発さえなければ本当にほとんどカラミティプルーフでございました。このすばらしい成果、特に仙台は非常に地震に強い。これを生かして、東北を、東日本震災地域を世界の最も天災に強い最先進地域として復興し、それを世界に発信するというのがビジョンではないかと私は思っておりますが、復興構想会議の偉い先生が部品を押し付けるなと怒るかもしれませんので、別に押し付けているのではなくて、個別の機会に別々の市町村に売って歩こうかな。今のは議事録に残すかどうかはわかりませんが、残そうかなという気も少ししていますけれども、決してそういう権力争いをしているわけではなくて、そうだと思う人が民主主義的に、みんながそうだとせばそうなるというのが私の認識でございます。プレスの方もそういう意味で、民主主義的に御協力いただけるとうれしい。

最後に、震災復興のために国民は従前以上の消費をしてほしいというアピールを是非分かりやすくすべきではないでしょうか。

1枚、静岡からもらった資料が、後でもらったので別々に付いています。これは今回の震災以降、静岡の観光地が具体的にこれだけ客が減ったという紙でございます。別とじになっております。見ていただくとわかるんですが、結構すさまじい状況で、これは普通に行くと倒産が続出するのではないかという感じでございます。

静岡という、津波を恐れて静岡に行かなかったとはとても思えないので、言わば何の関係のないところにも大変な被害が及んでいて、これを風評と言うべきか、自粛と言うべきか、やはりこういうことが更に税收を冷やして日本経済を全身麻痺させるわけでございますから、これについては徐々に回復するという御意見もあるでしょうけれども、このゴールデンウィークが終わったとき、恐らく全然、本格的な期待にほど遠いという結果が出てしまうということを深く私は懸念しています。

ゴールデンウィークではなく、日本はもう国民の5割近くが実は働いておりません。そういう国なんです。高齢者が非常に増えています。高齢化率は二十何%ですが、働いていない人は5割、45%以上を超えております。その方はせめて、ゴールデンウィークではない季節も遊びに行っていたきたい。そして、近場の飲食店で御飯を食べてほしい。そういうことをどこか、だれかのアピールとして大々的にやるべきではないかということでご

ざいます。

あと、原発の被災地についてはもう一段、二段、本当は非常にきつい状況だということで、今回余りにきつ過ぎて皆さんの意見が出てこなかったんですが、1つ、我々は絶対忘れていないし、これは受益者であった首都圏というものがまず一義的に絶対に支えるということもどこかでだれかがきちんとアピールをするべきではないかと思っております。

以上でございます。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、議論が続いております。もう先の時間があって、どうしてもいられないという方はお引き止めはいたしません。ただ、どうしても出ないといけなから意見を言うという方は、おっしゃっていただければ配慮いたします。

それでは、お二人の御報告に対して、御質問・御意見はいかがでしょうか。

手を挙げるのは得意という能力もあります。それでは、河野専門委員どうぞ。

○河野専門委員　藻谷さんにお聞きします。いつもおっしゃられているとおりで、人口減少が始まっているにもかかわらず、人が増えることが前提の社会づくりをやっていることの問題がいろいろ出ているわけで、人が減っている状況に合わせた復興をきちんとされなといけないということで、非常にもっともな御意見で私も賛同いたします。

こういった話をもういろいろなところでされていると思うんですが、そういった今の御主張に対して既にいろいろなところからよく反論などもあると思うんですが、御主張に対する代表的な3つの反論とそれに対してどう再反論されているかお聞きしてみたいんですけども、いかがでしょう。

○藻谷専門委員　ありがとうございます。最大の障害であり、最も同情できるのが土地所有であります。つまり、土地を持っている人間からしますと、要するにお前の土地は価値がないとか下がると言っているわけですから、陸前高田の方は特にそうだと思うんですが、土地しか残っていないので、土台もないような状況ですから、それは価値がないと言われるということは死刑宣告ですね。

これは障害というよりは人情なんです、その点については更に買収とか言いますと、恐らく実際は価値がない土地で、地盤沈下してだれも買わない。すごい安い値段でしか政府は買えないはずなんです。これだけしか価値がないのかということが広まると、更に彼らの恐怖感が増すと思うんです。そこで私は換地と言っているんですが、これについてはぐっところえて、市場経済メカニズムではなく、ひとつの公共的な救済で、ただ価格を表に出さない形で換地をしてあげることにより、少なくとも土地を持っているというあなたのステータスは維持できると。実際、その土地は後で下がるかもしれないけれども、とにかく土地を持っているのは安心だと、人口が増えてきた時代に人生の過半を過ごした人の言わば不安感を取り除く方法しかないと思いますが、今の話について言うと、やはりあと10年ぐらいでかなり地主が世代交代することにより、土地は永遠に上がるんだと思っている人が異常に少なくなっていくと思うんです。ただ、そこまでは幾らいても多分消えな

い。

更に、田舎の土地は下がるけれども東京は上がると思いつけている人がいるんですが、これも非常に大きな勘違いなので、これはもうちょっと処理に時間がかかるんですが、幸い今回の被災地域は過疎地域でしたので、先にこちらから土地から切り離して、まちづくり会社か何かのお金で食っていくんだという、フローで食っていくというモデルをうまくつくれば、少し不安が解消する。これが1番です。

2番、3番は短く言います。景気がよくなれば何とかなると言う人が非常に困ります。それはそのとおりで、景気がよくなれば何とかなると言う人と同じなので、いきなり個別の病気に苦しんでいる人もいて、総論で健康をよくしろといきなり言われてもです。最後は、突然この薬を飲むと元気になるからねと、本当かという。それぞれ自分の薬を言い出すので、これはよくないですね。つまり、人間は運動しなければよくならないときに薬を飲んだらよくなると言われると薬を飲んでしまうではないですか。ですから、景気というのは基本的には1人当たりの人件費が上がる方向で、高く物を売る以外によくなる方法が実はないですね。それは日銀も、政府も打てる手はもう打ったんです。だから、1人当たりの物は高くなるということは、1人当たりGDPを上げる以外に景気をよくする方法がないのに、ほかの手があると言っているすべての人がすごく大きな問題なのですが、会って話すとだれも骨のある反撃をしてこないのが非常に怖い。特にデフレ論者、物すごい困ります。

3番目は、これが最後なんです、何というかディストラストですね。不信感です。実は、西郷専門委員が前回未完成だったので資料を出さなかったんですね。それに対して私がプレスから聞いたのは、何か既にクローズの資料がたくさんあるらしいと、そういう反応を惹起しました。

実際問題として、それに乗じてすごくプロダクトアウトなことを言う人がいますね。そういうところがディストラストをつくると思うんですが、何と云うか「信無くば立たず」と孔子が言ったとおり、多分経済の基本ではないですかね。お互いに対する信頼というのが、経済が成り立つ基本ですね。これについては、そんなに悪人はいない。私たちはお互い無能だとは思いますが悪人ではないぞということです。

今度イギリスに呼ばれるので言っておこうと思うんですが、ジャパニーズピープルは、ディス・ケーバブルだけれどもノット・ディストラスティングであると、その辺りを君たちは勘違いしてはいけないということを言おうと思っておりますが、我々はお互い力が足りないかもしれないけれども、少なくとも何とかしようとはしているんだという、ある種の信認感というものを、我々はもう少し敵をつくらずに思うべきだということです。

長々と失礼しました。

○飯尾部会長 では、これについて、玄田専門委員、どうぞ。

○玄田専門委員 一番最初に藻谷さんがおっしゃった、土地の問題というのは決定的に大

きいと思うんです。私の理解では、土地所有者が買取りの申し出を行った場合に、知事はそれを時価で買い取ることができるというのがたしか特別措置法で、今の御提案というのは、そういう時価の買取りという部分が今回の場合には柔軟に考えなければいけない。つまり、措置法そのものを見直す必要があるというお考えだと理解していいのか。

そして、時価ではない基準が必要だとした場合に、何がその土地の買取りの価格について基準となるべきか。それは土地計画の方の方がアイデアをお持ちかもしれませんが、何かその点についていかがでしょうか。

○藻谷専門委員 私は時価と言った瞬間に、市場経済でいうとそれは値段がつかないと思うんです。買う人がいるならその顔が見たいです。地盤沈下は現にしていますし、そうだとすると、それを非常に安く買った場合、本当に時価で買ってしまった場合、生活再建資金にならないので、やはりおれたちはだめだということになる。だけれども、ある意味市場を歪めないですね。

逆に、物すごい高い評価で買ってしまった場合、行政のバランスシートに固着してしまいますと、次に利用できない土地を大量に生むことになります。つまり、明らかに利用価値より高い土地を大量に買ってしまうわけですから、当然どこかで不良債権を処理しない限り進まない。

そこで、私は表に出ない方法として等価交換と称して、実は面積が同じぐらいの感じで買えたらどうかと思ったんですが、もう一つの方法は塩漬けにしておいて利用権をまちづくり会社が買ってあげるということです。

更に言うと、本当は内陸に大きな土地を買って、それをできるだけ沿岸と換地した上で、沿岸部が公共地になっていますね。それをPFIを使って民間が利用権だけ買い取って使うと固定資産税を払わなくて済みますので、ややこしいんですが。

○玄田専門委員 債権者としては買うと同時に借りるということも少し考えなければいけない。

○藻谷専門委員 そうです。恐らくほかの委員がおっしゃりたいと思います。

○飯尾部会長 買うだけでは土地を借りる。

○藻谷専門委員 ただ、値段が表に出るのはよくない。

○西郷専門委員 それと同じ考えなんですけれども、土地の価格というのは、今どう判断されるかという、1つは収益還元型といって、どのくらいの利用利益が出るかという形で土地の価格が変わってくるわけですね。それを一体で収益がどうなっているのかという考え方にして、まさにそこがビジョンとつながってくると思うんですけれども、人口が減っていったって、都市がスプロール化していったって、都市を維持するのに大変なコストがかかっているというのが今の地方都市の現状でございますから、そのスプロール化を止めてコンパクトにつくって、都市の維持管理が非常にリーズナブルにできてきて、私はライフスタイルのブランド化という言い方をしていますけれども、新しい産業が見えてくるといふことになると、全体の収益は下がらない。上がるのではないかという話になってくると、そ

れは十分流通に耐えるようなコストではないかと思います。

○飯尾部会長 五十嵐専門委員、どうぞ。

○五十嵐専門委員 ここは非常に重要な論点で、あらゆる意味でのキーワードではないかと思っています。個別土地にこだわって交換していくというのは本当に可能かということになると、多分不可能です。1つは区画整理とか再開発とか、ああいう手法を使えば少しはあるんでしょうけれども、一つひとつ今の土地を全部換地するのはとてもだめなので、どこかで所有権と利用権の分離をして、利用権全体をそういう土地全体として使うということをしないう限り、経済学では今みたいな話がありますけれども、絶対無理だと私は思います。

○飯尾部会長 荘林専門委員、どうぞ。

○荘林専門委員 私も今の観点で、土地の利用調整のときには必ず農地に関わってくる。農地も、やはり個別の換地とか個別の交換分合よりも、なるべくこれもコミュニティ一体となって共同減歩という形で出して、コミュニティ対コミュニティで交換する方が、まだ現実的ではないかというふうに、また、コミュニティを守るという原則からしても望ましいのではないかと思います。

○飯尾部会長 竹村専門委員お願いします。

○竹村専門委員 済みません。余り個別の問題ではないんですけれども、非常に重要なデータを示していただいたので、これは私自身も勉強になりましたし、構想会議全体の共有ベースにすべきかと思いました。

これを見ていると、私も陸前高田で人工地盤をつくるというのはあり得ないということ、当然の結論として出てくるんですが、これで例えば、これだけ人口が減ってきている中で個別に代替地を提供するとかいう形でソリューションとしてはあり得るのはよくわかるんですが、そうすると逆に構想会議として全体的に新しい地域のビジョンを示すことは、分散的にこういう形で処理できるのはわかるんですが、もう一方でどういうビジョンが出せるのか。その辺りについて、藻谷さんは、どういうふうにお考えでしょうか。

○藻谷専門委員 私の考えは無責任でございまして、部会の考えではありませんので、そう言うおいて、個別の機会があったら市町村に売り込もうかな程度のことしか実は考えていなかった。

ただ、もし皆さんが聞いて、私が言っている中で、それなりに全体として取り上げる価値があるところがあれば、もう少し受け入れやすい形で皆さんモディファイいただいて、部分的にでも取り上げていただければ、それは非常に望外の喜びであるという感じでございます。答弁のようで申し訳ありません。

○飯尾部会長 それでは、白波瀬専門委員、どうぞ。

○白波瀬専門委員 広田専門委員に質問です。荘林専門委員からも少し言及されていましたが、オプションの提示ということについてです。枠組みとしては大変よくわかりました。提示されたオプションのどれを選ぶかは、現場の方々に決めてもらうというやり方ですね。

そのときのオプションの内容についてですが、その地域、地域によって状況が違いますし、その時にあるオプションメニューを選んでもらったとしても、それを具体的にする段階でさまざまな予想しなかった問題が出てくると思います。そのために、オプションを提示するところでの専門家の介入だけではなくて、恐らくそれを選んで実行に移すまでもやはり専門家の介入が必要になると思うんですけれどもいかがでしょうか。

○広田専門委員 おっしゃるとおりだと思います。復興プランを策定して、その実施段階まで専門家の関与が必要だと思います。一種の合意形成のプロセスをずっと、計画をつくるということは、その地域のことですから、そのプロセス全体をまさに寄り添う専門家が要ると思います。

オプションの提示というのは、具体的な話をした方がわかりやすいと思うんですけれども、昨日、田野畑村でやったもので、やはりそれは示した方がいいだろうという結果になったんです。その場合は、あそこは沿岸の集落の3つがほとんど壊滅状態なんですけれども、周辺の山を削って、例えば埋め立てるという案とか、それから沢をさかのぼって奥に移転する案とか、恐らく3つぐらいが主要なもので、そのバリエーションぐらいだろうということで、とりあえず建築、都市計画の専門家の先生が少したたき台をつくって、まずは委員会の中でもんでみようと。それで、その後の地域への示し方はちょっとコツが要ると思います。そこは少し配慮しなければいけないんですけれども。

ただ、例えば漁業者の方が、では住まいをどこにするんだというところは、やはり一番基本的なところなんで、村長いわく、やはりどういうパターンがあり得るのかというのは被災者の方には示したいと。ただ、その中から機械的に、ではパターン1を多数決で決めるとか、そういうことではないですよ。それぞれの案のメリット・デメリットがあると思いますので、ある意味たたき台を示して、でもこの案だと地元からするとこういう問題があるということが、やはり示した後にはいろいろ出てくると思うので、あくまでも最初の提示ということであって、機械的に3つの案からこれを選びましょうという進め方ではないと思います。

最終的には、1、2、3案ではなくて第4案になるかもしれないという意味です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

そろそろよろしゅうございますか。どうぞ。

○五十嵐専門委員 いろいろな案が今日示されているんですけれども、先ほど私が言いましたけれども、最終的に法的に個人に支給される額は300万円が上限なんです。

○飯尾部会長 現行ではですね。

○五十嵐専門委員 見舞金と弔問金を除いてですね。そうすると、今、言っているあらゆるプランが資金的に成り立たないときに、どういう枠組みでお金の流れからプールの仕方を考えるか。どこかで集中的にいろいろなアイデアを含めて議論していただければと思います。それを後で法改正につなげなければいけないと思いますので、そういう機会をひとつつくってください。

○飯尾部会長　そうですね。ありがとうございます。

どうぞ。

○西郷専門委員　同じ話なんですけれども、戦後、人口がどんどん増えて、都市がスプロール化しましたと。スプロール化したのは、土地問題ということでスプロール化しましたと。でもスプロール化することによって発展するので、そこに社会資本整備という形で、公共的な投資をすることが社会の発展に寄与するという形で投資がされてきたということです。しかし、それが有効でなくなったときに、何が有効かということをもっと議論しなければいけないと思うんです。

それで、多大な専門家の先生がいらして、いろいろな金融関係とか、IT関係とか、生命科学とか、いろいろな方がいらっしゃるわけです。私は、先ほど一次産業、二次産業の話で、農業と漁業の話がありましたけれども、農産品を採って、そのまま市場に出して行くのではなく、加工という技術がとても大事だと思うんです。農産品とか漁港というのは、多量に採れたときの処理に困るんです。ですから、そこには加工という技術があって、日本の加工食品というのは、実は発酵食品がとても多くて、発酵食品というのは普通はおいしくないんですけれども、日本の発酵食品はおいしいんです。そのことによって、大変な日本食のブームが起きているということなんです。

ですから、もっともっと知恵を絞るべきはそういうところではないかと思うんです。そういうところで、広田先生のあれを言うわけではないんですけれども、専門家というのは都市計画、農村計画、建築、土木となっておりまして、そうではないと思うんです。ですから、そこが見えてこないでそこに入っていくと、また同じ失敗を繰り返すような気がするんです。

ですから、そういう意味では、まさに多様な専門家が入ってらっしゃる検討部会でやるべきことは、まさに新しい、本当に地域に根差した自然と共生する、持続可能な産業とは何か。それは、歴史の中に手がかりが必ずあると思っておりますので、そういう発想でまとめていくべきではないかと思います。

○飯尾部会長　どうぞ。

○広田専門委員　ちょっと言い訳をしておきますが、あれは狭い意味での住宅区域の復興プランのところのつもりで書いて、実は私は農学部ですから、六次産業化は結構やっております、今回は農業と漁業の話は、ほかの2人の先生がされるということで、そちらのプランづくりといいますか、マネジメントの話はちょっとカットしてしまったので、少し誤解を生んだかもしれませんけれども、いわゆるそういう昔ながらの地域計画系の先生だけが入って復興プランをつくるというイメージではありませんので、そこら辺はちょっと言い訳させていただきます。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

莊林さん、どうぞ。

○莊林専門委員　今のに関連しまして、やはり地域計画的な話と産業の話をうまくかみ合

わせるような、それぞれの地域での仕組みをどうつくるかということが重要ではないかと思っています。

私は１点だけ藻谷先生に質問なんですけれども、韓国などで１社１村運動というのがございまして、岩手大学の木下先生などがよく紹介されているんですけれども、大きな企業が１社、１つの村を担当して、大変長い期間寄り添ってその村を支えるという感じなんですけれども、この前の復興財源の税制などの話とも絡むんではないかと思うんですけれども、いろいろな地域経済、あるいは地域をごらんになっておられる藻谷さんから見て、そういう感じは今回の復興において、どんな可能性を秘めていると思われるのでしょうか。

○藻谷専門委員 私も広田先生に聞きたいところなんです、日本でもそういうふうになり始めているところが結構ありまして、だれでもよく言う話ですが、漁業ですと大きなのは海士町とか、農業と言えるのか、観光と言えるのか、農業的六次産業、林業的六次産業では、有名な徳島の上勝とか、いずれも出だしは余り評価してなかったんですが、非常に粘り強くやっていて、人口が入流するところまでいっておりまして、海士町にいたっては生産年齢人口の減少が一瞬止まっているんです。これは驚異的なことでして、東京でも減っている生産年齢人口が一瞬だけでも止まったと。ちょっとやめたらすぐ元に戻りますけれども、つまりそれだけ全体として、町ごとに企業体のようになってブランディングすると、人口２,０００人ぐらいのコミュニティだとそれぐらいの破壊力を発揮するんだと思っていまして、まさに広田先生がおっしゃったような地区単位の復興というのは、まさに人口１,０００人とか２,０００人単位の世界なんです。こういうところで、１つでも２つでもそういうことができる集落が出てくると、全体のレベルアップが起きる。

海士町はいかんせん隠岐のはるかかなたなので、ベストプラクティスとしてなかなか全国に普及しないところがありまして、もうちょっと見えるところでやってくれると大分違うと思っております。

○飯尾部会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○今村専門委員 戻らなければいけないので、次のところで、私の方で資料として提出させていただいたものを説明させていただければと思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○今村専門委員 今回も、また前回も含めて、多彩な御意見をいただきまして、大変勉強になったわけでございます。その中で、幾つか重要な提案とかキーワードが出ておりますが、私の中で勉強させていただく中、構造的また体系化は重要であり、個人的に行おうとおもっていますが、課題が大変学際的です所以やはりかなり偏っているかと思えます。

この部会として、例えばということで論点シート、または項目を説明したイラストのようなものの方がいいかと思っておりますけれども、そういうものをつくる努力をされると、議論の際もポイントもわかりますし、新しいテーマが生まれることもわかのではないかと思います。

次のページは、も１つの事例（人と防災味蓄センターで作成）でして、そういうときに被災地と支援というのを、例えば外部と内部で分けると、SWOT、ソート分析のような形ができて、優位性と劣性というマトリックスの中で議論もできるかと思います。これは一つの提案でございまして、是非検討いただければと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。お帰りになるので申し上げることですけれども、実は最後に申し上げようと思いましたが、連休中、私と事務局の仕事は、こういうものをつくって、連休中に皆様に差し上げて、その後御議論をいただくということで、できるだけ次の回の直前ではなくて、二日ぐらい前にできたいと思っていますが、これは優秀な事務局が頑張ってくれるはずでございます。よろしく願いいたします。参考にさせていただきます。

御議論はいかがでしょうか。

それでは、同様に河野専門委員から資料をいただいておりますので、御説明いただけますでしょうか。

○河野専門委員　追加意見ということで付けましたが、先ほどお話をしたこともありますので、簡単にお話しします。被災地の方の創意工夫が可能となるような制度設計が非常に重要で、前回もいかに外部の民間資金が入ってくるかとか、あるいは特区をつくって、いかに民間の知恵を使って復興に結びつけるのかという議論がありました。復興の財源について言うと、いかに外部の民間資金を利用するか、例えばPFIであるとかPPP、そういったものを活用することで、特区と組み合わせることによって、最終的に税金の投入を縮減できる部分もあります。復興財源の税目をどうするかという議論も重要なんですが、民間の資金を利用し、公的な資金を減らすことの視点が重要だということが１点目です。

次にマクロの話ですが、ちょうど昨日、３月の経済指標が大方発表されました。一番大きいものが、鉱工業生産、日本の製造業の生産活動ですが、３月１１日の被災の影響で、３月は前月比１５％の大幅な落ち込みでした。実質輸出は前回御紹介しましたが、２月対比で３月は１０％落ち込んでいました。消費についても大幅に落ち込んでいましたが、多くの小売店で営業時間が短くなったことの影響もあります。

サプライチェーンの寸断であるとか電力不足といった供給制約で、物を売ることもできない状況でした。過去何十年もこうした状況は起こっていないので、GDPへの影響を推計するのは難しいですが、今のところ１－３月のGDPは、前期比年率でマイナス２％～３％、私はマイナス３％前後ぐらいだと思っています。

３月は生産が大幅に落ち込んだんですが、どうやら４月、５月は持ち直しというのは言い過ぎかもしれませんが、下げ止まる姿が見えてきています。ただ、そうは言っても、３月に大きく落ち込んでおりますので、１－３月と４－６月の平均を比べると、４－６月も１－３月に次いでマイナス成長は避けられないだろうと思われます。７－９月は何とか持ち直しプラス成長になるとは思われますが、電力制約がどのぐらいくるか次第です。

あともう一点、多くの方はデフレが続いていると認識されてらっしゃると思いますが、

一連の供給制約で景気が悪いということになりますと、デフレではなくてインフレになります。今現在、インフレが起こってない理由は、1つには供給が落ち込んだと同時に、需要も大幅に落ち込んでいる。原発事故の問題であるとか、余震が続いているとか、人々のセンチメントが悪化しているということで、需要も悪化している。今後、需要が持ち直してくると供給制約が明らかになって、物価が上がる可能性もあり得る点を認識しておく必要があります。

東京都区部の消費者物価は、今回もう4月は発表されているんですが、2009年3月以来のプラスに転じております。ここから計算しますと、来月末に出ます4月の全国の消費者物価は、3月のマイナス0.1%から、一気にプラス0.7ぐらいになります。実は、高校授業料の無償化の影響で消費者物価が0.5ポイント程度押し下げられていて、これを除くと既に今プラスの領域に既に入っているんです。決してインフレが始まっているということではないですが、価格は既に下げ止まっている状況にあるということです。震災の影響は明確には価格には出ていませんが、既に震災が始まる前の段階から、ほぼ価格は下げ止まっている状況ということです。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

次回でございますが、第4回は5月7日土曜日13時～16時までということで開催することにさせていただきます。これまでいただいた意見の整理、勿論、上の構想会議で出ている意見、あるいはこの中で出た意見、できれば各省庁の検討状況も併せて、少し項目の整理をしたようなものを、先ほど今村専門委員から出たような形になるかどうか、今、検討中でございますが、そういうものをつくって、できれば事前に送らせていただきますので、そういう検討項目ですね。中身を詳しくするよりは、こんな検討項目、こんなふうに位置づけたらいいんじゃないとか、あるいはこんなふうにほかに落ちているものがあるんじゃないとか、整理してみるとバランスから言うところには何かあるはずだというタイプの議論を次回して、一度整理ではなくて整頓いたしまして、減らさずにどんどん増やしていきまして、それで親会議の方にも提言するし、それから、その中で御指示があれば我々が詳しくするし、あるいは皆さんの御発言によって議論の組み方を考えたいと思います。

今回、十分時間を取ったつもりですが、まだまだ御意見があろうと思います。同様に、5月3日までに事務局にちょうだいすれば大変ありがたいと思っております。また、一言というタイプで取り扱わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何か御質問等は、よろしゅうございますでしょうか。

本当に長時間でございます。本当にありがとうございます。どうぞ次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。